

令和6年村上市議会第3回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和6年9月6日（金曜日） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
4番	富	樫	光	七	君	5番	上	村	正	朗	君	
6番	菅	井	晋	一	君	7番	富	樫	雅	男	君	
8番	高	田		晃	君	9番	小	杉	武	仁	君	
10番	河	村	幸	雄	君	11番	渡	辺		昌	君	
12番	尾	形	修	平	君	13番	鈴	木	一	之	君	
14番	鈴	木	い	せ	子	君	15番	川	村	敏	晴	君
16番	姫	路		敏	君	17番	長	谷	川		孝	君
19番	山	田		勉	君	20番	三	田	敏	秋	君	

○欠席議員（2名）

3番	野	村	美	佐	子	君	18番	大	滝	国	吉	君
----	---	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市		長		高		橋		邦		芳		君	
副	市	長		大		滝		敏		文		君	
教	育	長		遠		藤		友		春		君	
政	策	監		須		賀		光		利		君	
総	務	課	長	長	谷	部		俊		一		君	
財	政	課	長	榎		本		治		生		君	
企	画	戦	略	課	長	山		田		美	和	子	君
税	務	課	長	永		田						満	君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会 事務局 会長	高	橋	雄	大	君
選管・監査長 事務局 次長	太	田	尚	美	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。欠席の者２名で、野村美佐子さんからは体調不良のため、大滝国吉君からは葬儀のため、それぞれ欠席する旨の申出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、御協力をお願いします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、９番、小杉武仁君、19番、山田勉君を指名いたします。御了承をお願いします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、保健医療課長より発言を求められておりますので、これを許します。保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） おはようございます。９月２日の定例会初日におきまして、議第71号で上村議員から予防接種健康被害認定者数の御質問に対しまして「８名」と回答いたしましたが、「７名」に修正させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

日程第２ 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第２、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は12名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は５名を予定しておりますので、御了承をお願いします。

最初に、14番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

14番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔14番 鈴木いせ子君登壇〕

○14番（鈴木いせ子君） おはようございます。私も市議会議員５期目に入りましたが、どうもトップバッターになったのは初めてのような気がいたして、緊張して質問したいと思います。

私の質問項目は１つです。令和６年産の稲作についてであります。令和６年産の稲作は、今のところ天候にも恵まれ、例年にない収穫を迎えることができそうです。米の価格も値上げが報道されておりますが、それには資材や肥料の高騰、そして材料費等も上がっております。自然災害や鳥獣

被害、高齢化などによって耕作面積も年々減少しております。農業は、まだまだ厳しい条件が山積しております。ついては、下記について一般質問させていただきます。

①、令和6年産の稲の生育状況は、例年と比べてどのようになっていますか。

②、中山間地では耕作されない土地が増えております。実態を把握していますか。

③、有害鳥獣の被害が多くなってきていますが、対策を伺います。

④、農家は機械の大型化により導入費用の返済に苦慮していますが、そのような農家に対してどのような支援を行っていますか。

⑤、村上市には岩船米というブランド米があります。ふるさと納税の返礼品に使っている割合はどのようになっているのかお聞きします。

以上です。答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、鈴木いせ子議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

令和6年産の稲作についての御質問の1点目、令和6年産の稲の生育状況はとのお尋ねについてでございますが、令和5年産につきましては高温・渇水の影響で作柄・品質ともに低下をいたしました。令和6年産については県及びJAと連携し、適切な穂肥の実施、水管理等の情報提供を行ったこともあり、順調に生育をいたしているところであります。その一方で、高温により稲の生育が進んだことにより、収穫適期が平年より早まる可能性が高くなってきておりますので、刈り遅れにより品質や収量が低下しないよう、引き続き情報提供に努めてまいります。

次に、2点目、中山間地では耕作されない土地が増えているが、実態はとのお尋ねについてでございますが、中山間地域において農業の生産条件が不利な圃場を中心に、耕作を断念する農地が増加していることは認識をいたしております。このことについて、現地域農業の将来展望や危機意識を共有する取組として、地域計画の策定を行っております。その中で、地域ごとに守るべき農地と農地以外の利用方法を検討する農地を明確にいただき、守るべき農地をいかに維持するかを地域ごとにおいて現状と課題について整理し、解決に向けた手法や取組を協議をいたしているところであります。

次に、3点目、有害鳥獣被害の対策はとのお尋ねについてでございますが、有害鳥獣被害の対策につきましては、防除・環境整備・捕獲の3つを組み合わせた取組を実施をいたしております。主な取組といたしまして、防除では電気柵の設置やくくりわな、資材等の購入に対する補助を行っております。環境整備では、捕獲の担い手確保育成対策として、狩猟免許の取得に係る経費の一部を補助しております。また、捕獲といたしまして、村上市鳥獣被害防止計画における鳥獣管理実施計画に基づき、猟友会に捕獲の委託を行い、適正な個体数管理を実施をいたしているところであります。

す。引き続き、これらの対策を有効に組み合わせ、農地・農産物を守る取組を進めてまいります。

次に、4点目、機械導入費用の返済に対してどのような支援を行っているかとお尋ねについてでございますが、農業用機械や施設を導入する際には国や県の制度を有効に利用し、農業者の負担軽減に努めているところであり、制度の利用に当たっては事業採択に向け、申請等の支援や助言を行っているところであります。

次に、5点目、岩船米のふるさと納税の返礼品割合はとお尋ねについてでございますが、本市の令和5年度ふるさと納税返礼品の申込件数3万2,774件のうち、岩船米に係る件数は1万5,728件であり、これは全体の約5割を占めております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 令和5年産の稲作は大きな被害を受けました。令和6年産も台風の影響を心配しましたが、今回の大型台風は新潟県にあまり被害がなかったのも、ほっとしております。

それで、私の一般質問をさせていただきます。昨年からJAは営農システム、ザルビオを導入し、岩船米の収量、品質の安定化に取り組んでおります。追肥、水管理、田んぼ1枚に詳しく分かるようです。私も来年度からにはぜひこの導入を考えております。JAに聞きましたら、昨年度はザルビオを導入したものの、あまりにも災害の異常高温と渇水により影響を受け、その収量全体を把握することはできなかったように聞いてきました。それで、農林水産課長さんに伺いますが、課長さんはもう既にザルビオを使って、この体制を見ているようですが、使ってみていかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 私も今年度からザルビオを導入して、自家で栽培している水稻については取り組んでいるところです。なかなか機械の制度の、システムの使い方がちょっと不慣れた部分ありまして、なかなか使い切れてはいない状況であります。各ステージごとの、時期的に今こういうステージだよという部分の情報ですとか、筆ごと、圃場ごとに生育状況ですとか地力の情報等がリアルタイムに見れる状況でありまして、それに基づいた穂肥の施肥ですとか、そういった取組が可能になりましたので、それについてはよかったのかなと思っております。ただ、結果的に、最終的に見ると、生育状況のいいというふうな表示がされているところにちょっと穂肥をやり過ぎたのかなというところで、そういうところが今回倒伏というふうなちょっと被害を受けている状況ではありますので、来年以降は今年の成果を踏まえた中で、ちょっといろんな形で取組をさらに進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 大体村上市にザルビオというのは何台ぐらい入っているか、農家の方は持っていますよね。調べていなければそれでいいのですけれども、宣伝をしている割には使っている人が少ないのかなと思いますし、農協へ行って、私もこの稲作のことについては質問してきたけれ

ども、今年はいんまり天気悪くて、分からなかったみたいなこと言ってくるから、あんまり足しにならないようでは困るぜなんていうことを話ししてきたのですが、でもザルピオを見れば1枚ずつが、おまえのところは穂肥足りないよとか、もっと何かをしたほうがいいよと教えてくれるので、あれは大変いい機械だと思いますが、もっと宣伝してください、課長さん。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 実際自分も使っておりますので、それを含めて便利さですとか、ましてや今A Iというふうな形で、A Iというか、I C Tというような形で農業もデジタルフォーメーション、デジタルに切り替えて、入れていきながらというようなところありますので、積極的に皆さんにP Rしていければと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 今年はい船米、佐渡米、コシヒカリが3,100円上がると新聞報道されておりましたが、昨日あたりもうちょっと加算されたようにも思います。それでも1万7,000円台に乗りましたので、21年ぶりとも新聞に出ておりました。でも、農薬・肥料・資材も上がっております。そして、今ちょっと300円、400円上がったのは大変うれしいことですがけれども、やはり農家は意欲が湧くと思います。農業委員会では、時期になれば秋の圃場調査ということで話し合いしたり、現場検証に行っていると思いますが、今年はい船米の状況についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋雄大君） 秋の農地パトロールということで先月実施をさせていただいております。その中でいろんな圃場の状況とか、農業委員会では一応確認をさせていただいております。今回8月の後半になりまして少し雨が降ったということで倒伏がちょっとやはり見られるというふうな状況がありますので、歩留りがちょっと心配なのかなというふうには感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 山間地に入ると耕作していない土地もだんだんと見るようになりましてけれども、それは調査していますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そちらについても毎年皆さんから営農計画をいただいている数字を基に調べておまして、そこで水稻を含めて耕作されている面積が減少しているという部分については把握させていただいています。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 今年はい皆さん農家の方も、お金も上がりましたし、幸い新潟県には台風も来なかったのて、いい結果が出るのではないかなと私も安心しております。

それでは、今まで新米が出て、新米は今年のは正月過ぎても6、7月頃まで販売はあった、在庫していたのですけれども、今年ほど、私のところへも10キロでもいいから分けてくれないとか、

おまえのところはでかい貯蔵庫あるから、残っているのではないかとか、そういう人が何人も来ました。こんなことは今までは経験したことがなかったのです。米余り、米余りとか言っているけれども、米がなくなったというのは今年が何十年ぶりのことだと思いますので、それで私も、そのことはテレビにも報道されていまして、見ていましたが、このことについて農林水産課長さんはどのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 正直、いろんな農家さんのほうからも倉庫には米がなくなったという話もお聞きしておりますし、今まで来たことのない方から売ってくれないかという話が来ているというふうなお話をお聞きしております。新米についても、今まで取引のなかった業者さんからも新たに売ってくれないかというような話が来ているというような話をお聞きしております。今ニュースでも出ておりますとおり、全国的に米不足というふうなニュースが流れておりますが、国も含めて市場の中の在庫についてはちゃんと確保されているというふうなところがあって、その辺ちょっと市場と実態、国が把握している部分と実際の市場との感覚がちょっとずれている部分はあるのかもしれませんが、もう少したつと新米が、今年度についてはそれなりの量が出回る見込みもありますので、落ち着いてくるのかなとは思っております。ただ、ちょっと昨年があまりにも品質的なものも悪かったせいで、歩留りというか、そういう在庫量が少なくなったのかなといったところで、ようやく適正在庫が維持されつつあるのかなというふうには感じております。今後は改善はされていくものというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） それと、今回は台風が九州、あっちのほうがみんな雨で米を私は心配していました。田んぼの上も何メートルの水が来ていましたけれども、そうすれば今年も米の量足りないと思ってしまうのですが、いかがですか、予想として。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在の国のほうの発表ですと、そういう部分を含めて全国的には平年並みというふうなことで報道されておりますので、多少地域によっては今言ったような自然災害による減収というのはあるのしょうけれども、それ以外のところ、特に東北以北、北海道から東北、米の主産地については、ほぼほぼみんな平年並みというような形で報告されておりますので、全国的な絶対量としては十分確保されるのではないかとこのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 今年8月28日の農業新聞を見ていましたら、線状降水帯が発生して米の一大産地である山形県酒田市で7,000ヘクタールの出穂間近の水稲が土砂に覆われてしまったと書いてありました。7,000ヘクタールですよ。アールでない、ヘクタール。7,000ヘクタールがもう米が取れなくなってしまったと。それに、今回の台風が新潟県に来なかったのは幸いでしたが、テレビ

を見れば全ての日本列島が水に、新潟県より関東方面も水につかっているようですが、私はそこで調べたのですけれども、政府は米余りだと農家に減反政策を今まで何十年もしてきました。今こそこの減反政策を見直すときだと思いますので、市長さん、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも食料安全保障の観点からある程度の備蓄米、これは確保しなければならない。さらには食料の自給状況、これが約3割と言われているので、もう少しパーセンテージを上げていかなければならないだろうという話をさせていただきながら、それも当然耕作米である米も対象になるわけでありますので、そのところが減反をして、減反をしたところプラス耕作物を変化させて高収益作物に転換していこうという議論も含めて、これは農業者の所得を上げなければならないというのがまず一つあるわけでありますけれども、それと加えて国民の食料を確保していかなければならないということがありますので、ここは今回このような状況の中でしっかりと議論すべきだろうというふうに思っております。当然北信越・全国市長会を通じて、この農業政策につきましても我々中山間地を抱える基礎自治体のほうから提言もさせていただいておりますので、ここのところはもう一回しっかりと整理をして、今後の農業政策、これをしっかりと進められるような方向性、また国民、また市民に不安を与えないような、そういう食料行政をしていくべきだろうなというふうに思っておりますので、議員御指摘の減反政策の見直し、そこまで踏み込むのかどうかは別としまして、これはしっかりと検証するべきだなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 私はテレビを見ていても、あのおり田んぼが水に何日もつかればもう米は腐れてしまいますから、今年の米も日本の米では間に合いませんので、外国から米を買わなければならないような、農協の米倉庫も空なのです。だから、食べていくためには、私は前から思っていたのですけれども、この減反政策、まずこれを見直すべきだと思います。今うちも1町5反を大豆植えて、休んでいます。それローテーションしています。毎年1.5ヘクタールを休んでいるのです。それが休まないようにさえなれば、何も外国から米買ってくることはないと思いますので、それができるのは市長の発言ですので、新潟県を代表して、減反を全部やめるということではないが、15%も大豆を作っているから米が足りないのであるから、やっぱりこう見れば関東も関西も米が不足しています、このとおり見れば。だから、減反政策さえ見直せば米はまだ作られるのです。そのことを市長さんに機会ごとでなくて、そのことを県のほうにも相談していただければありがたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、減反政策一つだけを捉えてこれが日本の食料行政の中の、今回のケースを踏まえれば負の要因だということが言い切れるのかどうかということ、これ検証する必要があると思いますので、そのところも含めて、また米どころはまだ

いっぱいあります。現在日本全国どこでも米どころと言われる時代になりました。その中で、あれだけ大規模な水災害の中で圃場が傷んでいるという状況、これは完全に減収につながるのだらうと思います。そうしたときに直近の食料事情、さらには中長期的な国としての食料事情、これをしっかりと支えるためにはどういうふうな政策であるべきかというところは、仲間もたくさんいますので、またしっかりと連携をしながら、言うべきところはしっかりと発言をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） これは、市長の力を頼るしかありませんので、農家は市長を頼って、ぜひそのことを、今すぐやってくれではないけれども、これから減反政策さえ、土地はあるわけですから、それを休んでいるわけですから、米の生産は農家には幾らでもできるのです。市長さん、よろしくお願いします。

それで、この前の農業新聞に農地の売買方法が変わりますと書いてありましたが、農業委員会事務局長、どのようになったのですか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋雄大君） すみません、農地の売買でしょうか。

「売買、土地を売るの。なかったですか。いや、ちょっとその通
の人に聞いたら、土地の売買が変わったんさ……」と呼ぶ者あり

○農業委員会事務局長（高橋雄大君） 売買のほうは特に変わっていないと思います。

「変わっていないって分かれば、課長さんから聞けば、そうかと思えばいいだけです」と呼ぶ者あり

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） そのほかに中山間地では耕作されない土地がいっぱい増えています。その大きな原因は、若い人が少なくなったこともあるけれども、有害鳥獣です。本当に現場を見た人でないと分からないと思いますけれども、今、穂をいっぱいにしている田んぼ、熊が来る、猿が来る、食べていくのです。そのできたのを食べていくということが、畑であれば、電気柵については初めの頃は3軒まとまれば無料ということで畑は大分守られてきたのですけれども、カラスが頭いいのです。カラスが頭いいから上から来たのです。電気柵は、確かに猿を防げたけれども、カラスは上から取っていった。だから、頭いいなと思って見た。そんなことばかり言っていられないけれども。電気柵の補助も私つける頃は全額だったのですけれども、その補助率も今はもうちょっと高くなっているようですし、これがどのように今なっているのか、担当課長さん。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員御指摘の圃場、また畑地、これを守るための電気柵につきましては、

当時3耕作者が集まらないう駄目だということだったのですけれども、現在村上市では1耕作者でもそれが設置できるようになって、非常に延長距離としても延びているというふうに承知しております。その中でイノシシ対策、猿対策、電気柵の高さも違いますけれども、いろんな形で、畑中心だったものが今圃場も含めて、随分と電気柵増えてきたなというふうに思っております。ただ、その中でもやっぱり農道からあぜ、そして田んぼに入るところまで、多分イノシシ被害が中心になると思いますけれども、もうストレートにどおっと壊れるのです。ですから、あの辺のところこれからしっかりと対応しなければならぬということ考えているところであります。先日、山北産業振興公社の協議の中で実は有刺鉄線柵が有効だということで、実際にそれを使われている山北エリアの方々、またそれいいねということで他の地域にも広がりつつあるというふうにお聞きをいたしました。これ有刺鉄線ですから、危険も伴うわけでありすけれども、電気柵の下刈りをしなくてもいいという利点もあるというふうにお聞きをしておりますので、様々なまず防除の仕組み、これを防ぐ仕組みも並行しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。有害鳥獣もそれぞれ知恵回して、やっぱり危険なところは避けて危険でないところ、今議員御指摘の空中からのアプローチ、鳥はそうだと思いますけれども、そこところはちょっと私自身が全て検証してそのエビデンスを持っているわけではありませんで、早速調査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 対策にお金をかけていれば、猿だけ防除していれば今度熊来たわと。畑のほうはあれで守られるのですけれども、田んぼのほうが大変なので、何とかいい方法はないかなと思ってみると、もう一回課長さん、いい対策はないですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど市長答弁にありましたとおり、今までの電気柵ですと、その圃場を囲まなければならないですとか、それを維持するために下草を刈ったりとか、冬場の撤去ですとかというふうな手間かかっていて、なかなか労力が確保できないところについては対策ができなかったというふうな事例も正直ございます。さっき市長答弁ありましたように、今のところ有刺鉄線ですとか、あとブルーのテープを山と圃場との間に設置することでイノシシ被害とかが軽減されているというような事例もお聞きしておりますので、そういったものを含めた形で、その地域に合った対策については今後地域でよく相談しながら、現場を見ながら、いろんな方法をちょっと試していきながらやればなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 私、今回は副市長さんにも何か話す機会があったほうがいいかなと思うのですけれども、この農業の現状について今聞いていて、うちもまず農家に近いところにあるものですから、どのように思いますか。たまには聞かねば。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） 議員御指摘のとおり、高齢化から始まり、例えば自然災害に対応しなければならない部分、それから最近では物価の高騰、資材の高騰、こういったもの、農業を取り巻く環境、非常に厳しいものがあります。今、農林水産課長、市長が答弁申し上げましたとおり、それに対する対策を市としても講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。例えば来年度の米の作付の数量、目安でございすけれども、やはり今年の、一過性ではあるにせよ、米の一時的な不足、あるいは災害によるものなのかどうなのか、この辺りも検証しながら、来年、令和7年産の目安、数量については十分議論して決めていきたいなというふうに考えておるところでございす。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 本当にそれは副市長に頼もうかなと思って夕べ考えてきたのですけれども、それでなぜ減反しなければならないかという、そこを私は考えます。このように米をみんなが1キロでもいい、2キロでもいいというのは今年初めて、農家には、うちの保冷庫にも30キロ5つや6つは、出先までもあったものが今年は全部なくなるのです。自分のところで食べるのがやっとぐらいになるのですけれども、こういう状況は今年が初めてなのです。だから、もっと何かいい方法があれば、そのためにはいっぱい作るしかないなと思って市長に減反の廃止を思いついたのですが、よろしくお願いします。

それから、ふるさと納税についてであります、ふるさと納税について米のお返しが米どころにしては不足していると思うのですけれども、中身を教えてください。ふるさと納税について。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 米に関しての返礼品も今在庫のほうは不足している状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 不足しているのは分かっているのです。課長に言われなくても不足しているのは分かっているのですけれども、その対策をどうしていますかということ。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 令和5年度産米の岩船米等の御希望の納税者に対しましては個々に連絡をさせていただきまして、令和6年度産米の新米のほうに切り替えて御要望いただくというふうな形に対応させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 岩船米の全体に占める割合は意外と少ないのですけれども、そうですね。米を送る、岩船米の地域でありながら、岩船米よりも違う米がいっぱい行っているようなことを言うのですけれども、それは私のミスだったのでしょうか。全部岩船米が返礼品になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいまの販売関係、米に関しましては岩船米になっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） そうすれば大分安心しました。

全体のふるさと納税の中のどのくらいの割合が米占めているのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 先ほど市長答弁にもありましたように、件数の割合としましては約5割になってございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 米の注文来た、5割しか岩船米の注文が行かないのですか。私の聞き方悪かったかな。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 米の先ほどの要望の件数の約5割、これは全て岩船米でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私答弁申し上げました3万2,774件、これがふるさと納税として市外の皆さんから納税のお申出をいただいております。そのうちの1万5,728件、これが岩船産米を返礼品として選択をいただいているということであります。そのほかにお酒でありますとか鮭でありますとか肉でありますとか、様々なものも返礼品で出しております。ふるさと納税、昨年納税額、たしか6億円弱だったと思いますけれども、そのうちのお米の占める割合、金額で示したほうがいいと思いますので、それは観光課長のほうから答弁を申し上げさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） それでは、お答えします。

先ほど件数等でお答えしましたのは、販売に対しての数字を基にしたものでした。ただ、返礼品の中で岩船米、米というくくりの中では実は餅等の加工米等の製品も含んでございます。そういった返礼の割合も加えますと約51.67%が令和5年度の返礼の件数の割合でございます。寄附金額としましては1億8,498万2,000円となっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 岩船米をふるさと納税として扱っているところは何件ですか。何か件数が少ないような気がしたのですけれども、業者。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今現在、あくまで返礼品関係は越後村上物産会を通じて、その会員の中から返礼品の拠出を協力いただいているところになってございます。件数としましては、11件（~~~~部分は86頁に発言訂正あり）になってございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○14番（鈴木いせ子君） 11件の農家から、では朝日、神林……神林は違う、今は。そういうのは、米を作っている農家が今まで余っていたものですから、おらもふるさと納税に出したいななんていう人も聞いたものだから、詳しく聞いたのですけれども、いいです。今が米足りないのですから、いいです。

あと、私の一般質問聞くことはこれだけだったので、ここで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午前10時50分まで休憩いたします。

午前 10 時 37 分 休 憩

午前 10 時 50 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、16番、姫路敏君の一般質問を許します。

16番、姫路敏君。（拍手）

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） 姫路敏でございます。これより一般質問を行います。私は、一般質問は市民の負託を受けた議員として、その義務だと思っております。今回もその使命を果たします。よろしくをお願いいたします。

2点ございます。まず、スケートパークの運営について。パリオリンピックにおいて、スケートボード競技は金2個、銀2個、合計4個のメダルを獲得いたしました。特に銀メダリストの赤間凛音選手は、村上市スケートパークの常連でもあり、仙台市から毎週通い、技を磨いたとも聞いております。ぜひ4年後のオリンピックでは、金メダルを獲得してもらいたいと願っております。

さて、そんなスケートパークは慢性的な赤字運営であります。運営には補助金がありませんので、市民の血税が穴埋めとして使われております。今後どのような方法で赤字運営から抜け出すことを考えているのか聞かせてください。

2番目、下水道事業と合併処理浄化槽の運営についてでございます。

①、合併処理浄化槽の設置は、旧町村時代に実施されたものが大多数であり、経年劣化も進んでおり、同時に高齢化も進んでおります。今後、浄化槽の修理や入替えを考えると厳しい負担を住民に求めることとなりますが、それらの対策を聞かせてください。

②、オーバースペックとなっている下水処理場の施設運営について、どのような対策を考えているのか聞かせてください。

この2点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の２項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、スケートパークの運営についてのお尋ねについてでございますが、村上市スケートパークは、スケートボードを中心としたアーバンスポーツを楽しむ若い世代や市民が集える場を提供すること、そしてオリンピックを目指すアスリートの支援と将来期待されるジュニア選手の育成・強化、こうした環境を整備することによって、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化の実現を目指すこととして整備をいたしましたものであります。この実現のため、スケートボードの聖地を目指すとした具体的な目標を掲げ、これまで施策を推進してきたところでありまして、東京、パリのオリンピック、２大会連続で日本代表選手のメダリストを連続して多く輩出することに貢献するなど、大きな成果を上げてまいりました。こうした取組を進める中で、本市は全国スケートボード施設連絡協議会構成自治体やWSJ、ワールドスケートジャパンをはじめとした各関係団体と連携し、国内外から合宿の受入れや大会誘致を進めている一方で、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として、選手を育成する環境整備にも力を入れているところであります。本施設の認知度が全国的にも高まりを見せ、昨年度はアリーナ利用者数の約４割が海外及び県外からの利用者となっております。これらを踏まえ、本市の経済効果を果たす役割をしていると考えているところであります。県の経済波及効果分析ツール、観光消費を用いて、オープンから昨年度までの５年間に来場いただいた人数等から約６億３,４００万円の経済効果があったと試算をいたしております。また、広告露出による効果といたしましては、１大会での広告宣伝効果となりますが、令和４年度開催の日本スケートボード選手権大会における主催者からの報告書では、広告換算で約１２億９,０００万円の広告宣伝効果となっております。

パリ２０２４オリンピック競技大会、スケートボード競技ストリート女子で見事銀メダルを獲得されました赤間凛音選手が先月８月１７日に練習拠点としている本施設に凱旋し、子供たちに夢と希望を与えていただきました。その際、多くの報道がなされたことから、本市及び本施設の問合せが増えたことや、来場者の増加からさらに知名度が上がり、大きな宣伝効果が得られたと認識をいたしております。

以上のことから今後もスケートボードの聖地としての取組を推進し、発展させることにより、さらなる交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を強力に推進することができるものと考えているところであります。そのことが結果として本市の経済力の強化、経済規模の拡大につながるものと捉えております。

今後の収入の確保に向けた運営に関しましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、２項目め、下水道事業と合併処理浄化槽の運営についての１点目、合併処理浄化槽の修理

や入替えの対策はとのお尋ねについてでございますが、下水道事業区域以外の合併処理浄化槽の修理費用につきましては、ブローアの修理及び交換に係る経費は村上市合併処理浄化槽維持管理助成金により、3万円を上限として実費を助成しており、今後も継続したいと考えているところであります。他方、入替えに係る費用につきましては、村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を御活用いただきたいと考えているところであります。

次に、2点目、下水道処理場の施設運営の対策はとのお尋ねについてでございますが、本市の下水道施設につきましては、合併前の旧市町村ごとに整備をいたしました施設が多数点在しております。人口減少に加え、節水機器の普及による水需要の減少により、污水处理施設の処理能力がオーバースペックとなっている現状にあります。このことから、現在は污水处理施設の統廃合により事業運営の効率化を図るため、農業集落排水施設を処理能力に余裕のある公共下水道施設へ集約し、統合を進めているところであります。また、統廃合できない施設につきましては、改築更新工事の際に人口減少を考慮した施設のダウンサイジングや小型合併処理浄化槽などへの事業転換が図れるかなどを含め検討を進めているところであり、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営が必要であると考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、姫路議員の1項目め、スケートパークの運営についてのどのような方法で赤字運営を抜け出すのかとのお尋ねについてでございますが、村上市スケートパークでは、これまで歳入の確保に向け、企業版ふるさと納税寄附金や有料広告の募集に加え、大会等の開催による施設使用料の増加などに取り組んでまいりました。企業版ふるさと納税寄附金につきましては、昨年度より導入した成功報酬型の企業版ふるさと納税マッチング支援業務により、これまでで最も多い1,850万円の寄附につながる成果があったことから、今後も継続して取り組んでまいります。有料広告につきましては、今年度新たに2枠の申込みをいただき、現在12枠を掲載しております。新たな歳入確保の取組といたしましては、本施設を含む市が保有する施設に対するネーミングライツの導入を推進するため、全庁的にガイドラインの策定を進めているところであり、ガイドラインが整い次第、ネーミングライツの公募に着手し、令和7年度から導入したいと考えているところであります。引き続き、村上市スケートパークの魅力発信に努めるとともに、民間活力の導入による効率的かつ効果的な施設運営とさらなる財源確保に向けた取組を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ありがとうございます。そうすれば、私のほうからはスケートパークのほうから再質問いたしますが、資料1を見ていただきたいと思います。大変細かく数字を入れております。何度か生涯学習課のほうにも行き来しながら、数字が間違っているとまずいので、そこはし

っかりと確認していただいた数字で入れております。今後の参考資料になればとは思っております、この一般質問以外にでも。それで、今回支出の35番、どういうことかという、スポーツ推進室の職員人件費というのを入れさせていただきました。スケートパークのほうに、4名の職員さんがそっちに配置されておりますので、全員が全員というわけではないので、8名おりますので、行ったり来たりもあろうかと思いますが、その8名のうちの半分の人件費を計上させていただきました。そうすると、大体毎年4,000万円弱の赤字というか、数字の上ではこういうふうなことになりますが、収入の部の2番、スケートパーク使用料、これ令和5年度で、これ決算ベースになりますけれども、389万1,700円が使用料として令和5年度に上がってきていると。令和6年度に予算立てとして487万9,000円ということで上げておりますが、約100万円ほど上げたということなのですが、この狙いはどういうことで100万円が上がったのかという部分を教えていただきたいのです。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） この使用料の増につきましては、昨年度から実施をしましたアスリート育成事業、こちらを令和5年度に新設をいたしました。この分も加味しまして増額ということにさせていただきました。また、ほかにも他の事業収入、例えば初心者体験教室であるとかミドルクラスの事業であるとか、そういったことの利用者の増、体験教室の利用者の増というところも見込みまして予算立てをさせていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 今市長の答弁でもありましたように、知名度的にも相当上がってきておりますので、利用者の数というのは増えるだろうという、そういう見込みも確かにあるのでしょうか、その辺でいうとこれが本来の使用料の売上げというのですか、使用料の収入というのは本来のスケートパークの在り方の一つだと思いますので、頑張ってくださいなと、こういうふうには思っております。

それと、もう一つ、収入の7番目、スケートパークの広告収入。今の答弁で、今年度100万円見ておいたのですが、12社入っているということですので、120万円になっております。あと80万円頑張っていただければ満杯になろうかと思いますが、ここでちょっと私問題にしたいのは、令和5年度でいわゆる1枠10万円、1年間10万円の枠が昨年度は10枠埋まった。本来20枠なければいけないところ10枠埋まったと。予算立てのときに20枠にしてもらえればありがたいのですが、もう最初から10枠で進めているというところに私は疑問を感じるのですけれども、なぜ下げて、20枠あるのに、20枠を売上げとして上げたいのですけれども、上げなかったのか、ここをちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） ここは20枠ということで上げたいところではございましたけれども、確実なところということで歳入のほう100万円に上げさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 確実なところは分かるのですが、一応1つでも2つでも枠が埋まればと思っています。今12枠埋まっておりますから、あと8枠、何とか近辺の企業に声をかけていただいて、それで埋まって200万円が得られるように努力してもらいたいのですが、市長どうですか、その辺は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） スペースの関係で20枠用意をさせていただいております。私も常に、動くたびに営業に歩いておりますので、1つでも2つでも広告枠が埋まっていくようにこれからも、これまでも取り組んできましたが、これからも取組は進めるというつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 本来10万円の20枠、200万円であれば、市長の力によれば、私はいろんな方に声かければ、いろんな協会の方、団体の方に少し市長が思い切って声かければ埋まるような気がしてならないのです。それが埋まらないままに半分になっていたりというのは非常に残念だなとは、私はそういうふうに思っております。

もう一つはふるさと納税、ふるさと応援基金繰入金、これ収入の9番目にありますが、令和4年度で2,020万円、令和5年度で550万円、本年度で1,820万円。これは、ふるさと納税寄附金の積立金からこちらに入れようという、入れた金額だと思うのですが、ふるさと納税寄附金ですが、令和4年度で5億600万円、令和5年度で5億9,400万円、そのうち3,000万円は、能登のほうに回す資金として3,000万円を回しているかと思うのですが、5億円強ございます。そのうち返礼品で、恐らく30%は返礼品としての予算に組み込まれるのだらうと。あと、業者さんから手数料とかということで支払うということを見ると半分ぐらいは残るのかなと。5億円のうち2億5,000万円ぐらいは使えるのかなとは思いますが、財政課長、これ私の考え方でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 議員おっしゃっているのは間違いないと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 市長さん替わってから一生懸命頑張られて、ふるさと納税の基金、寄附金は相当入ってくるかとは思いますが、もう少し頑張ればもうちょっと進むのかなとは思いますが、そのうち約10%近くがやっぱりスケートパークのほうに流れていってしまっているということを見ると、本来別なところにふるさと納税の基金を使いたいのですが、こちらに入ってきてしまっているということを見ると、もう一つある企業版ふるさと納税寄附金、ここにもう少し力を入れていただいて、この金額が、昨年度から始めたということで1,850万円、昨年度。2社の企業に委託して、そのうち支出のほうの黒くなっているところございますね、ふるさと納税マッチング支援委託料、22%をその企業にお支払いするというので407万円昨年度はお支払いしたと。しかし、

これ22%であったとしても、引っ張ってきてくれる企業なので、相当やっぱりこれは感謝の意味でもう少し増やしていきたいとは思っておりますけれども、その辺はどうなのですか。今後のいわゆる考え方として、どんなふうに考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 昨年度から実施をしました企業版ふるさと納税のマッチング支援業務なのですが、非常に効果があるものというふうに考えまして、今年度も実施をしているわけです。今現在そのマッチング支援業者、2社ございます。2社で大丈夫なのか、もっと増やさなくてもいいのかというような、そういうような御意見かと思えます。昨年度マッチング支援業者を公募する際にこちらのほうから幾つかの、複数のマッチング業者となり得る企業のほうにお声がけをさせていただきました。その結果、応募したのが実際に2社ということで、2社によるプロポーザル方式によって2社決定したわけなのですが、2社であったとしても、昨年度1,850万円というような寄附金の額につながりましたこと、また年度当初からこの2社に営業活動を行ってもらえるというメリットから、現在2社でマッチング支援業務をお願いしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。大いに業者さんともしっかりと意見交換しながら進めてもらいたいのですが、ただ令和6年度の予算で、令和5年度に1,850万円あるのに、半分ぐらいになってしまっているわけです。気持ち的に前に進まないのかなというのあったり、そういうわけで2社以外にももう少し取り組んで、委託できる企業があればなどは私は思うのですが、教育長、これ予算立てのときに1,850万円、昨年度はありましたが、今年760万円、少し後退しているようですが、もう少し頑張って、どうですか。できるということは考えられないですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 昨年度1社から大口の寄附があったものですから、それも今年度期待できるかという、なかなかそう簡単にはいかないと思いますので、これまでの平均として今回760万円の予算化をさせていただいたところであります。ただ、マッチングシステムですので、マッチングさせる際に各企業にどのようなメリットがあるのかということはこの2社の業者から求められましたので、何百万円寄附いただいたらこういうことが企業に恩恵あるというのを市側も整えましたので、それをもって今後マッチング増やしていければと思っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それで、私この余白の中の3番目にオリンピック効果というのを出しておきましたけれども、パリオリンピックのスケートボードの競技が金メダル2個、銀メダル2個、合計4個、こういったところもどんどんPRしていただいて、先ほど市長からも答弁いただきましたが、村上市のスケートパークは国からスケートパークナショナルトレーニングセンターとして、認定されておるわけです。その辺のところもしっかりと、そしてまたその分の補助金もいただいていると

いう現実があるわけです。そこを少しPRしていただいて、このマッチング支援してくれる企業をどんどん持ってくるということに少し力も入れていただきたいと、このように思いますが、市長どうですか、その辺の考え方として。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも企業の皆さん、私も実は企業誘致も含めていろんな形でお話に行くときにこの話をいたします。パンフレットを持っていきます。企業プライドとして、やはり次世代の子供たちを育てていく、またスケートパークそのものにつきましてはSDGs、CO₂を固定化することでサステナブルなスポーツ施設ということ、これは企業プライドにつながりますよねということでお話をさせていただいております。ああなるほどと同意をしていただく方も多くいらっしゃいます。そこを今教育委員会で制度設計、全庁で制度設計しておりますけれども、ネーミングライツも含めていろんな形で収入策、これを構築していく。これだけ露出をしましたので、これまでもそうでありますけれども、非常に認知度は高まっております。ですから、その対象となるものはいっぱいあると、事業者の皆さんいらっしゃいますので、そこにしっかりとアテンドしていく、これが重要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 先ほども言ったように本来利用料金だけで賄えればいいですけども、今はそういうことではない状態でございますので、そういったいわゆる知名度を利用したり、いろいろな後押しを企業に問いかけて、そして引っ張ってくるということの収入を増やすということにまず重きを置いていかざるを得ないというか、いってみたいということでございます。

それで、4番目、この余白のところにも書いておりましたけれども、先ほど市長からもネーミングライツについての今後の在り方というか、令和7年ぐらいからやっていきたいということも答弁にはございましたが、ネーミングライツ、これ県立鳥屋野潟公園スケートパーク、エアマンということでスケートパークがネーミングライツ契約結んでおります。年額1,300万円、令和5年度の7月から令和10年度の6月までの5年間、北越工業というところがそれに参入していると。これ県でいち早くそういった部分でやったのでしょうけれども、あと県立の野球場とかハードオフエコスタジアムという形でのネーミングライツ。それと、一番下のほうに横浜国際総合競技場、これはいわゆる日産スタジアムと、もう随分前から日産スタジアムと言われておりますが、これは何と3年間1億円、1億円、1億円、そして4年目、5年目で1億5,000万円ずつということで、相当やっぱりネーミングライツとして、それだけ名が売れているのでしょうけれども、そういうことでぜひ村上市もこのネーミングライツ、ただ公募するというだけではなくて、できれば直談判してくるような形でスケートパーク場のいいところを知っていただいて、市長どうですか。例えばトヨタとか、ここは日産スタジアムですけども、トヨタとか、そういう世界有名なところの社長、あるいはその役員さんあたりとお話ができる機会が結ばれば、これざっと見るとやっぱり今の状態で収支

を黒字にしていくためにからいくと年額5,000万円以上、私の出したこのデータによれば5,000万円以上のネーミングライツが欲しい。トヨタであれば、理解してくればその辺のところも前向きに考えてもらえるような企業かなと思っておりますが、大きな企業と取引なさってそういった後押しが得られればと思いますが、市長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 収入で全てコストを賄えればいいのですけれども、残念ながら本市のこういった集客施設、これについては一つも黒字経営できているところありません。これは何でかということ、住民の皆さんの福祉の用に供するためにということで価格を安くしております。現在原価計算もさせていただいておりますので、これ何かのタイミングで明らかにして市民にもお知らせしたいというふうに思っております。スケートパークをプラ・マイ・ゼロで維持するには、今200円で子供たち使っていただきますけれども、到底200円では間に合わないのだということもお示しをしたいというふうに思っております。その上で、今ネーミングライツと議員のほうから御指摘ありましたけれども、今制度設計を全庁でやっております。県のほうは既にビッグスワン、それと野球場ということで制度を持っていますので、今回エアマンのほうにはその形で導入をされたというふうに承知をしておりますが、少なくともエアマン、あれは屋外施設であります。規模も本市の規模に及ばない規模であります。少なくともエアマン以上のネーミングライツ、これは当然あってしかなるべきだろうということで、私今教育委員会のほうには指示をさせていただいております。教育委員会だけでなく全庁でやっています。そんなところ含めて、実は明らかにできませんけれども、いろんな事業者からオファーはいただいております。あとはそこを、ではどのくらいの価格設定なのかというのを令和7年度にオープンにすることを予定しているわけでありますけれども、そういった意味におきまして、高ければ高いほどいいわけであります。その分企業プライドにしっかりとつなげてあげることも必要になりますので、双方が合意できるような、そういうところを目指してこれからはしっかり頑張りたいというふうに思っております。これは、スーパーゼネコンも含めて全て対象だというふうに私は認識をして、実はアプローチをさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 頑張ってもらいたいと思いますが、この収支の中の一番下のほうに、数字をちょっと御覧いただきたいのですが、運営費にこれは含んでおりませんけれども、これは過疎債です。過疎債の返済がもう始まっております。どういうことかということ、令和元年度で1万2,119円、ここから始まっていますけれども、昨年から本格的に4,842万1,573円、これ毎年毎年払っていかなければならない、そういう今状況です。これは、収支の中に入れたらこれまた大変になりますので、入れてはおりませんが、それだけスケートパークに係る費用が莫大なのだとことを職員皆さん理解していただいて、そして何とか賄ってもらいたいと、このように思っております。

利用者のアップ、これは当然です。利用者のアップをさせるということが第一。その次に、やっ

ぱりそれだけでは賄い切れないので、先ほど言った企業版のふるさと納税、これもアップ。2社のマッチング支援事業ありますけれども、これは2社でいいのか、その辺分かりませんが、もう少し増やすように努力していただきたい。最後はネーミングライツ、村上市をPRできるような形で大企業のほうに、これは市長直接行かれたほうがいいなと思うのです、指示するとは言っていますけれども。その辺も含めて頑張ってもらいたいなと、こういうふうに思っております。そんなふうなことでスケートパークの運営そのものが非常に厳しいということを皆さん理解した上で、その中でオリンピック選手の輩出にも努力していただきたいと、こういうふうに思っております。

次に、質問の2番目として、下水道事業と合併処理浄化槽についてお話しさせていただきたいと思います。資料の2、①、②、③、④と出しておりますけれども、資料の2の①番、これは南大平地区農業集落排水施設の現状でございます。いわゆる令和5年度の決算において、収入は利用料金ですから、支出の部として667万7,600円、これはどうしてもかかる。今つなぎ込んでいる戸数は31戸でございます。村上市は、南大平地区の農業集落の処理場に667万7,600円がかかっております。それで、これを31戸でいわゆる割り算すると、1戸当たりにかかる経費、21万5,406円になっているのです。これだけかかっているということなのです。下のほうの、これが神林地区の河内集落、これは小型の合併浄化槽。この合併浄化槽なのですが、この河内地区だけ村上市が管理する合併処理の浄化槽なのです。どういうことかということ、全体で26個の浄化槽ございますが、河内地区で23個、別にもう3つございまして26個。それで、そこにかかる全体経費が151万8,863円です。これを1戸当たりで割り算するとどのぐらいになるかということ、この経費、5万8,418円。5万8,418円ずついただければペイができるということですが、それでも合併処理浄化槽、河内地区では全体で3万2,352円、1戸当たりの負担を、利用料金払っておりますが、この河内地区というのは普通の処理場と同じ料金の在り方をしております。いわゆる上水道をねじるとそこに下水道料金も発生すると、平場の処理場と同じ料金の形態を取っておりますが、上下水道課長、これでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうやって考えると、どういうことが言えるかということ、いわゆる処理場にして31戸を賄おうと思うと、ここに書いてあるように667万7,600円かかる、経費で。これを合併処理浄化槽に入れ替えて賄おうと思えば151万8,863円で済むのです。どっちかということ。私は何を言いたいかということ、この前、上下水道の審議会の中で誰が言っているかということ、遠藤誠作さんという方が一生懸命言っていました。どういうことかということ、今後、先行って考えなければいけないのは、処理場の運営してだんだん減ってきてても同じ経費はかかるわけです。それよりも合併浄化槽に替えて、そこで個々に賄えるような形を取ったほうが資金的にもいいのだという考え方をしておりました。この考え方について、市長どう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も数次にわたって審議会の皆さん、また遠藤先生とも直接お話をさせていただいて、遠藤先生の講演、また過去の講演も含めて追いかけていただいております。まさに遠藤先生の経営マネジメント、これが今後必要だなということは私は強く認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） その先生が言うに、ここでやっぱり見方を考え、やり方も考え直していかなければならないのではないかという提言をされておりましたが、資料2の②を御覧ください。これは、合併処理浄化槽、河内地区以外、河内集落以外のものです。これ合併処理浄化槽で、これは環境課のいわゆる所管になっております。どういうことかということ、村上地区で4つ、荒川はゼロ、朝日地域で118、山北で189、この合併処理浄化槽が設置されております。それでもって311基ございます、全部で。ただ、令和5年度の件数282で、1万5,000円を補助をしているのです、そういう合併処理浄化槽を設置している世帯に対して。何が282かということ、しっかりと管理されていないところは補助金出せないと、助成金出せないとということで出した数は282件だったと、こういうことでよろしいのかな。環境課長、それでいいのかな。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということでございます。それで、私この審議会とかの話も聞きながら、私なりにまとめたのがそこに書いてあります、四角の中に。合併処理浄化槽の制度の標準化に向けてということです。どういうことかということ、この311基の合併処理浄化槽は各世帯の所有物であり、その維持管理は各世帯で行うことになっております。したがって、下水道処理場を利用している世帯とは違って、浄化槽の維持管理や点検を個人で賄うことが前提となっております。ちなみに、7人槽の合併処理浄化槽世帯の経費実施によると、保守点検、電気水道、汚泥処理で年間7万円前後の経費が発生しております。これを村上市が管理する河内集落の合併処理浄化槽世帯の年間使用料3万2,652円と比較すると、市から1万5,000円の助成金を支給されるものの、それでも2万円ぐらいの経費が多くかかっていることになります。今後これらの合併処理浄化槽世帯に対して、今までと同じように維持管理を個人宅で対応させるということになれば、特に山北地区では高齢化が著しく進んで、浄化槽の維持そのものが個人の裁量で厳しい状態となっております。したがって、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕持続可能な下水道事業を実現するためには、まず私は憲法の第14条、こんなところで憲法が出てくるのかと思うかもしれませんが、法の下での平等を遵守しなければならないと思っております。つまり合併処理浄化槽を設置している住民が住んでいる地域によって格差が生じない制度の確立であります。要は合併処理浄化槽の設置世帯全てが河内集落と同じ行政サービスが受けられるように制度の平準化を行う必要があると思っております。政策監、ち

よっとお聞きしますが、法の下の平等、いわゆる村上市内で住んでいるところによって料金の違いがあつては私は困ると思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 原則論としましては、同じ市内で同じサービスを受けるのであれば、同じ料金であるというのが理想ということは承知をいたしております。ただ、これまでの様々な経緯によって今の現状になっていると思っておりますので、その理想に向けてどういったことができるかということは、引き続き検討していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 現状に合っていないから私言っているのです。

山北支所長、ちょっとお聞きしますが、山北地区で合併浄化槽をつないでいる住宅から、浄化槽の音がうるさいし、何か臭いもしてくるし、おかしいのですがという電話が山北支所に入ったら、あなただったらどう対応します。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） まずは現場を確認に行きまして、状況を把握いたします。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 状況を確認するかなとは思うのですけれども、お抱えの業者さんをお願いし、直してもらってくださいというのが山北支所のやり方なのです。そうでしょう。どう思います。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） 現状は、現在その状況だと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 朝日支所長、同じようにそういう合併浄化槽をつないでいるところの高齢者から、何かブローアールがおかしいのだから何だか分からないけれども、臭いもするし、音もするし、うまく作動していないみたいなのですけれども、どうだろうといったらどうします。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（五十嵐忠幸君） まずは、山北支所長と同じように現地を確認しまして、その後、住民の方に説明するというような流れになるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 住民の方に説明するのですか。直さないのですか。山北支所長も朝日支所長も行政のお金では直さないのですか。それとも、業者さんを紹介しますからということになるはずなのですが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 今、朝日支所長ですね。

○16番（姫路 敏君） はい。朝日支所長。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（五十嵐忠幸君） その方に業者を紹介するというようなことになるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 神林支所長、河内地区の人から浄化槽から音がするし、臭いがするし、ちょっとおかしいのだけれどもという話が来たらどう対応しますか。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（瀬賀 豪君） これまで私が直接そういったお話を受けたことはございませんけれども、議員が今日御用意された資料にもありますとおり、河内集落の小型合併浄化槽につきましては維持管理費の中でプロアーの修繕、浄化槽の維持、修繕が入っているものというふうに理解しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ここに大きな違いがあるのです。河内集落ではどういうことかという、それが、浄化槽が全て〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕市のほうに帰化されている、いわゆる市の持ち物になっている。したがって、壊れたり何だりしたら、電話一本入れれば支所のほうで業者さんを手配して、そちらに向かわせるので、それで対応してくれと。ところが、山北と朝日のほうはそうではない。見に行ったとしても、いつもやり取りしている業者さんはありますか。ないようであればうちのほうで手配しますけれども、お金はおまえさんが払ってくれという話になるわけ。こういう違いがあるというのは、私はこれはやっぱり直さなければならない。最初に合併浄化槽のほうの処理浄化槽をやっている世帯がどこにあっても同じサービスが受けられるように、神林の河内地区と同じサービスが受けられるように私はするべきだと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、前提として、各地区、合併前の各自治体でそれぞれ下水道、公共下水道を整備しましょうと、公共下水道でないところには農集等の設備をしましょうということで進んできたというふうに認識をしております。合併協議の中で、河内地区については下水道事業を進められるのか。これは、なかなか難しいという議論があったというふうに承知をしております。ですから、それを残した。ですから、現在ほかの地域で一部そういうのはあるのですけれども、合併浄化槽であるけれども、公共下水道につないでください。でも、つないでいないという、この接続がまだ進んでいない、そういう状況であるところと、ここは、河内地区につきましては下水道事業を措置できないので、合併浄化槽でいきましょう、この大きな違いがあるのだろうというふうに思っております。その前提で今後、先ほど申し上げましたとおり小型の合併浄化槽、個別化に進めていく、これも一つの延命措置ではないかということでもありますので、それをトータルで現在検証をしているというところでもありますので、私の認識としては河内地区と他の合併浄化槽を使っているところがイコールではないという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） イコールにしなければいけないと思います。やっぱり合併処理浄化槽でなければ河内地区も同じにすればいいです。河内地区も山北地区と朝日地区と同じ考え方の下で進んでいったらと思っています。合併処理浄化槽を今後進めようと思えば、いいですか、例えば南大平のほうで合併処理浄化槽にしたほうが経費的に安いというのがこれ証明されています、金額的にも。市として見れば、そういう部分において合併処理浄化槽にしてくれと言ったときに河内地区の人が、では今後はおまえさんのところで全部、その維持管理から何から点検からやってくれねと言ったら、絶対はい、やりますと言わないです。合併処理浄化槽にしてくれという、いわゆる処理場が経費がかかるので、合併処理浄化槽に置き換えてくれと言ったときに、おまえさんのところで全部今度点検とかしてくれと言ったら絶対分かりましたって言わない。だから、何を言いたいかというと、最初にこの釣合いの取れていない状況をまず村上市で緩和しなければならないです。いいですか。私は思うのです。下水道料金だって15年かけてやっと同じになったのです。これは、合併したときからもうちぐはぐだったのです。そこに手を入れようとしなかった。山北の方々、つないでいるの方々、高齢者でおばあちゃん一人の人がおかしい臭いがする。支所に頼めばおまえさんのところで業者頼んでやってくれて、集落の長が出てきて一緒になって直す。こんなやり方って今後の高齢化では私は考えられないです。そこをまず補っていくような処理場の運営を私はしてもらいたい。それで、今回こうやって出しているのです。河内地区とほかは違うではないですよ。同じにしてもらいたいということです。それが恐らく合併処理浄化槽を入れているところの願いだと思います。

以上、時間もないので、これで終わりますが、一応そんなような形で私は下水道のほうも〔質問時間終了のブザーあり〕頑張ってもらいたいなと思っております。

以上です。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、川村敏晴君の一般質問を許します。

15番、川村敏晴君。（拍手）

〔15番 川村敏晴君登壇〕

○15番（川村敏晴君） 令和新風会の川村敏晴でございます。議長のお許しをいただきましたので、これから私の一般質問を通告に従い進めさせていただきたいと思っております。お昼直後の一般質問でこ

ざいます。大変お眠いところかとは思いますが、眠気を払うような大きな声で質問させていただきたいと思います。お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、質問の第1、浸水被害対策についてお伺いします。令和4年8月の豪雨災害の復旧に際し、地域への浸水を軽減させる対策として、荒川地区で二線堤及び輪中堤の計画がありますが、以下の点についてお聞きいたします。

①、二線堤、輪中堤の工事計画の進捗状況を伺います。

②、二線堤は下流部への浸水を遅らせ、浸水被害の軽減を図るために設置されます。ついでに、二線堤の設置による冠水被害に対しては相応の補償が必要と考えておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

質問2、村上市スペシャルアンバサダーの活動内容と効果についてお伺いします。村上市には現在4名のスペシャルアンバサダーが任命されておりますが、スペシャルアンバサダーの活動内容等について、以下の点についてお聞きします。

①、スペシャルアンバサダーの活動内容と村上市との契約内容はどのようなものでしょうか。

②、スペシャルアンバサダーへの任命条件はどのような基準がありますか。

③、村上幸子さんは、平成20年の村上市合併前の荒川町時代に歌手デビューし、数々の名曲を残し、31歳の若さにして病でこの世を去ってしまいました。しかしながら、今でも村上幸子さんの歌声を愛してやまないファンが全国にいらっしゃいます。スペシャルアンバサダーは、市の知名度向上とイメージアップを図る目的で任命されておりますが、市長は亡くなってもなお村上市の名を全国に発信する村上幸子さんの存在をどのようにお考えになりますか。お聞かせください。

市長答弁の後、関連について再質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、浸水被害対策についての1点目、二線堤、輪中堤の工事計画の進捗はとのお尋ねについてでございますが、県に確認をいたしましたところ、本年度は用地買収を行うこととしており、復旧工事については今年度末、令和7年3月から二線堤の工事に着手する予定であり、現時点における事業の完成は令和8年度を予定しているとのことでありました。

次に、2点目、二線堤の設置による冠水被害に対しての補償はとのお尋ねについてでございますが、二線堤は本堤の春木山、大沢川が溢水した場合等に洪水氾濫の拡大を防ぎ、市街地の被害を最小限にとどめる役割がありますが、貯留地となる場所は農地であり、冠水する範囲の農家の方の協力が不可欠であります。洪水が発生した際に二線堤により貯留地となる農地において農作物が被害を受け、減収となることが想定されるわけですが、その場合の補償が必要ではないかと思慮

しているところであります。そうした場合の支援や補償の内容等につきましては、現在国・県と数次にわたって協議を行っているところであり、早急に内容を詰めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、村上市スペシャルアンバサダーの活動内容と効果についての1点目、活動内容と契約内容はとのお尋ねについてでございますが、スペシャルアンバサダーの皆様には本市の魅力を広く情報発信し、本市の知名度向上とイメージアップに御協力をいただいております。発信方法はそれぞれ異なりますが、SNSによる本市の情報発信や市民に向けたメッセージの提供、各種イベントに参加していただくなど、様々な活動をしていただいているところであります。契約内容ですが、任期は委嘱の日から1年であり、解約の意思表示がない限り更新されます。報酬についてでございますが、本市から依頼した活動については謝礼や旅費など必要な経費を支払うことといたしております。

次に、2点目、スペシャルアンバサダーの任命条件はとのお尋ねについてでございますが、村上市スペシャルアンバサダー設置要綱により、自然、歴史、文化、スポーツ、農業または産業等の各分野で地域を超えて活躍する本市の出身者、または本市にゆかりのある方で、知名度及び情報発信力が極めて高く、本市に愛着を持って地域活性化に熱意があり、市のPR等に貢献していると認められる方と規定をいたしているところであります。

次に、3点目、村上幸子さんの存在をどのように考えるかとお尋ねについてでございますが、村上幸子さんの御活躍は、皆さん御承知のとおりであります。「酒場すずめ」や「不如帰」など多くのヒット曲を持ち、今も全国に多くのファンがいらっしゃることは承知をいたしております。また、荒川音頭やかみはやし音頭といったこの地域に親しみのある歌も歌われており、今なお多くのファンから親しまれている方であると認識をいたしております。毎年全国各地から本市にファンが集い村上幸子さんをしのんでおりますが、昨年は村上市花火大会の前夜祭として行われる民謡流しにも御参加をいただいております。生前の御活躍、御功績からも大変偉大な方であったと感じているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 御答弁ありがとうございました。それでは、項目1より再質問させていただきます。

今の御答弁によりますと、二線堤、輪中堤のための用地買収のほうに着手しているというふうなことでございましたし、私もお聞きしているところ、9月、今月から該当集落で住民説明会を予定しているというふうなことは県の職員の担当の方から聞いておりますが、各集落で開催される説明会のほうに村上市の担当のほうの出席は予定あるかどうか聞かせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君）　ただいま議員のほうからお話がありましたが、集落説明会自体は今年の6月の18日に地域の大規模農家の方々を対象に説明会を開催しまして、7月24日から集落説明会のほうに入っております。そして、あと荒島集落のほうが9月26日に予定しているということで県のほうに伺っております、この集落説明会終了後に用地測量に入るという予定であるということで県のほうからは聞いております。そして、各集落説明会には市の職員のほうも出席をさせてもらいまして、地元の方の御質問、御意見を県のほうと共有をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君）　川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君）　先ほどの市長の御答弁にもありましたが、二線堤を構築することによって下流域に越水していく水の流入量を遅らせるというふうな、そのために二線堤の上流部のほうにはそれなりの冠水が予想されるということで、主に農作物、水田と畑になろうかとは私も考えていますが、これに対する補償について市長も必要性は感じておられて、県・国のほうにもお話をしているというふうなことでございますが、この工事の着工について来年、令和7年の4月からですか。この前にその補償の基準といいますか、ここが示されないと、やはりこの被害を想定されるエリアの方々については工事に対しての納得感といいますか、そういう気持ちがやっぱりなかなか出てこないのではないかと思いますので、そこについて、市長が決めることではないけれども、やはり我々村上市の地域住民の安全、生命、財産を守っていく立場の最トップである市長からやはり強い声かけがなければ県・国のほうの判断も進まないだろうと私考えますので、今の市長の考えの中で今年度中にその辺の、できれば住民説明会のときにそれなりのお答えが出るような御協力をしていただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　議員御懸念の向き、私も当初から、二線堤、輪中堤、これ新しい手法での流域治水だということでスタートしているわけでありましてけれども、非常に田んぼダムと同様に上流域が下流域を守るというような、そういう仕組みになってしまいますので、その辺、では守った側に対する、その守ったという行為に対する補償はどうかということも当初からやっぱり心配がありました。国・県のほうに強くその確認を行ったところ、なかなか具体的なものがないというふうなことで徹底的にそれは検証してくれという話で、これ全国的にこういうふうな状況あるものですから、全国の同志諸君と連携をしながら、市長会を中心にして提案をさせていただいております。国のほうでも幾つか用地に対する保証、担保というのですか、そういうものの在り方というものを幾つか提案をしてくれているような状況でありますけれども、現実問題として今それが例えば法整備が終わっているとか、そういうところまで行っていません。なので、そここのところは、当然二線堤スタートしますよというときには確実にこうなるよということは提示したいなということで、その要請はしておりますけれども、現状、今まだ私のほうに明確なその回答が来ていないという状況であります。ただ、これ手をこまねいてこのままにしておくわけにはいきませんので、来年、年明け

3月に工事スタートする前には確実にこういうことになるよ、よし分かったと、ではやろうと、地域全体で流域守っていこうという議論につなげていきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 私も地域整備部災害復旧課の方のお話を直接お盆前にお聞きはしてきたのですけれども、やはり担当の方たちは工事に対しての万全を期すための設計、準備のほうがメインでしたので、災害に対する補償関係についてはどうしても別部門、県・国の判断を待つしかないというふうなお話でした。であれば、なおさら私としては市長のほうにしっかりと判断のできる部署に強いアプローチ、アピールをしていただきたいということで、やはり説明会のときに村上市の担当者もそこにいるということが地域住民の安心感をより安定させるだろうということでお伺いしたわけではありますが、現段階で確認しろと言うのもあれですけれども、やはり幾ら遅くても工事着工する前にこの補償については明らかにしていただく。いろいろ計算式も大変なのかなとは思いますが、ぜひそこはお願いするしかないなとは思いますが、このところ、私の引っかかりは。この件についてはどんなものでしょう。約束してくれなんて言いませんけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これも制度設計そのものは国になるというふうに理解をしておりますので、国のほうにも数次にわたって実はいろんな手法を申し上げています。ただ、その中でなかなかハードルが高いよねという部分も含めて、ではどこが落としどころなのかというところ、これをまず検証させていただきます。我々の要望はもう伝えてありますので、完全に100%それを手当てしてくれというのがまず大原則であります。その手当ての仕方がどうなるのか。金銭補償なのか、収量補償なのか、収益補償なのか、いろいろ様々あると思いますので、そのところを、議員御心配の向き分かります。逆の立場であれば、ではどうしてくれるのだいと、こうなりますと、ならやろうというのがこれが普通の議論だと思いますので、そういう議論ができるように、ちょっとこれについては時間がないところでもありますので、しっかり徹底的に進めていきたいという、強い決意を持って進めていきたいと、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 大変力強い御答弁ありがとうございます。この上流で作業するある農業者にしてみれば、稲や作物に被害がない状態で湛水する分についてはやぶさかではないと。これは、同じエリアで農業を営んだり、地域で暮らす人間として当たり前のことだとは思いますが、やはりそこで何らかのマイナスが出た場合は、そこはねというふうなことで、それなりの方向性さえ見えればというふうな思いでいるということです。市長からこのような姿勢でいるというふうな部分をこの議会を通じて発信されますし、私からもそういう部分で御理解を得れるようお願いをしていけるので、ぜひとも今後引き続きお願いしたいと思います。

それでは、2項目めに入らせていただきたいと思います。スペシャルアンバサダーの活用という

ふうなことで、今市長室の前にも4名の方ののぼり旗が立っております。本間日陽さん、永田務さん、本間至恩さん、越川ゆう子さん。平野歩夢さんがいないと、ちょっとレベルが上がり過ぎているのかなというふうな思いもありますけれども、お聞きしたとおり、村上市の知名度を世間に知らしめるすばらしい活動をなさっているなというふうなことで、こういう方々がもう1人、2人、3人と大勢出るような村上市になってくれればさらにまたうれしいことだなと思っております。そんな中で報酬関係だとかいろいろお聞きしたので、まずこの部分での本題に入らせていただきます。

初めて聞く方もいらっしゃるのではないかなと思ひまして、村上幸子についてウィキペディアでちょっと調べてきたので、少しでも紹介させていただきたいと思ひます。歌手名、村上幸子さんです。出身地は村上市、旧岩船郡荒川町の出身で、芸名は当時の出身地に近い村上市から取ったもので、1979年に「雪の越後をあとにして」でクラウンレコードから歌手デビューをしました。1984年の「酒場すずめ」が人気を集め、歌謡ショーレースに参戦をしたと書いております。1985年8月15日、クラウン芸能からホリプロに移籍となり、新潟県出身者では初めてホリプロに所属することとなったと書いてあります。そして、1988年にリリースされた「不如帰」、これを自らの勝負曲と位置づけましたが、歌詞中に泣いて血を吐くホトトギスという表現があり、この表現が当時昭和天皇が重体だったことから、時期的にも適切な表現とは言えないということで各放送局が放送自粛にしてしまったということがございました。後にこの「不如帰」は2006年に、瀬口侑希さんというのでしょうか、歌手がカバーをして歌っているということでございます。また、文化放送のラジオ番組、「日野ダイナミックスコープ走れ！歌謡曲」にはやはり新潟県出身で初めて同番組のパーソナリティーを務めたという経歴もございます。しかしながら、1989年、喉の辺りに大豆状のしこりが見つかり、検査の結果、悪性リンパ腫と診断され入院をし、その間もリスナーなどからは激励の手紙が多数村上幸子のもとに寄せられましたが、次第に症状は悪化し、1990年7月23日、31歳の若さで死去したと。「走れ！歌謡曲」のパーソナリティーだった小池可奈さんが村上幸子の半生とその交流を語った伝記本「さっちゃん物語」を著して発売されているというふうなことで、ざっとこのような流れをもって、短い歌謡人生、歌手人生を終えられたわけですが、何ととっても市長も御存じのように全国に村上幸子の歌声が非常にすばらしい、そして彼女の残されている映像が非常に、私が聞いた表現ですけれども、清潔感があり、心を打つ歌手であるというふうなことで絶賛をされている方が大勢おりました。そんなことでファンの方々が、先ほど市長もおっしゃっていましたが、今年の8月2日、3日の村上市花火大会の前夜祭として坂町駅前で民謡流しを、もうかれこれ合併前からですから45回くらい続いているのですけれども、この民謡流しに村上幸子のファンの方々約30名ほどおいでになりました。なぜかという、このあらかわ音頭という民謡流しで流れる歌が何と村上幸子が歌っていると。歌詞は当時公募して、ベースになったものを遠藤実先生が作曲をなさったということでこのファンの皆さんが、村上幸子をしのぶ会というふうな会が全国各地に点在しており、その方々が約30人ほどおいでになっていました。私も市長の後ろの席で拝見させていただ

いていましたが、背中に村上幸子をしのぶ会という大きな字で、ピンクで書かれた青いはっぴを着ながら、かなり暑い中、見よう見まねで村上幸子の歌うあらかわ音頭を口ずさみながら、休憩も入れまして1時間半ほど踊られていました。そんなことで全国聞くと、四国だったり、奈良だったり、大宮の方もいたと言っていました、埼玉県。もちろん新潟市のほうからもおいでになって、その中には作曲した遠藤実先生の娘さん、遠藤由美子さんですか、この方が新潟にある遠藤実記念館の館長をなさってしまして、村上幸子をしのぶ会の方々との交流もあり、ぜひ御一緒したいということでおいでになったのだそうですが、審査員の一人としてお招きなさったような格好だったと思いますけれども、一言司会のほうから挨拶を振られたときには、来年度は一緒になって踊りたいというふうなお話をなさっていたのは市長も一緒に聞いていただいたかなと思いますが、このような熱狂的なファンの心理を村上市長としてどのようにお感じになったのだらうと、その日は聞けなかったのですが、お答えいただければありがたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども少し御答弁申し上げたわけでありましてけれども、私も村上幸子さん、リアルにお会いしたことはないのですが、映像等で承知をしております。大変すばらしい歌唱で、当時いろんな平場の議論の中では行く行くは紅白歌合戦にも出る逸材だろうというお話でありました。非常に大いに期待をしていたところ、残念ながら生涯を閉じられたということで大変残念な思いをした、そういった記憶を持っております。そうした村上幸子さんの偉業、生前のそれを慕いながら、いまだにしのんでいらっしゃる方々が多数いらっしゃるということは、本当にすごい人だったし、またその方の影響力もすごいのだなというふうに承知をしております。そうした方々がこうして村上市花火大会の前の前夜祭である民謡流しのときに来市いただきまして、共に在りし日の姿をしのびながら集われるというのは、非常にこれはいいことだなというふうに拝見をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 私も実は本音ではびっくりするほど、これだけ人間って熱狂的になれるものなのかなと思うほど、歌声一つで縁もゆかりもない遠いところの地方の歌手の出生地にわざわざ出向いてお金を使って、何人も村上市内でお泊まりになったようですが、実はびっくりしてございまして、翌日私のほうにも声がかかりまして、私荒島というところに住んでいますが、私の先輩の住職である東岸寺さんというところで村上幸子をしのぶ特別カラオケ大会というものを地元の方と一緒に、実は毎月ここでは御高齢者を中心に天国に一番近いカラオケ教室なんて、毎月そういうカラオケをやっているというようなことで、歌の愛好家というふうなやり取りの中で私より先にしのぶ会の皆さんと東岸寺の御住職が面識があったということで、その民謡流しに参加された中の10人ほどが翌日、午前中でしたけれども、私も御案内いただいたので、一緒に参加させてもらってきましたが、その中のお一方が村上幸子のデビューから亡くなる前に歌っていた、最初はレコード盤、それ

からCDと全部で250曲、A面、B面入れて、枚数として50枚以上のそういうものをお持ちになって、東岸寺さんのほうに預かってもらうことになったというふうなことで御披露していました。そんなことで亡くなってからも非常に根強いファンをこうやって引きつけ、そして出身地である、生家がある村上市に足を運ばせるという、この形って非常に強い、霊力とは言いませんけれども、強い力が彼女にはあったのだなと。ただ、地元ではファンクラブないのです、実は。お恥ずかしながら。ここで支所長に振るとびっくりすると悪いので、振りませんが、荒川町時代、村上幸子という芸名でデビューしたということがちょっと地元ではネックになったという部分があるやに私も聞いておりましたが、この村上幸子という芸名にしたことで、今我々合併して村上市になった。この村上市を目指して全国から、四国ですよ、愛媛県。もっと九州にもいるという話ですけれども、今回おいでになった方々が村上市を目指して坂町駅前に集まっていたいて、これが民謡流しに来たのは今年ですけれども、その前から、十数年前から村上幸子の実家のところにある、これも当時のファンたちが出し合って造ったと言われる歌碑があります。村上幸子のアクリル板か何かで作った写真のところに「不如帰」の歌詞かな、近寄ると自動的にセンサーで歌声が流れるというふうな歌碑、その歌声は今止めているようなのですけれども、ここに今年、去年云々、30人から50人命日には集まってくるという現象が十数年続いているという状況だそうです。亡くなってからもこうやってファンたちを引きつける魅力を持つ歌手を、実は私同級生なのですけれども、なかなか今の芸能界でもそうそういらっしゃらないのかなと思っております。

そんなことで市長に問いたいのは、今本人はいらっしゃいませんが、アンバサダーの一つの条件として村上市出身であると、そして地域の知名度を上げる力を持っているというふうな部分、ここは合致していると考えていいのではないかなと思っておりますが、そしてこれからも村上幸子のファンが彼女を愛し、しのび、年に数回、実は次の誕生日にも来るのだそうですが、足を運んで何がしかの村上市内に経済効果をもたらしてくれることになるわけです。このような状況、改めて市長、亡くなってはいるけれども、アンバサダーにふさわしい状況を生み出しているというふうに私は感じるのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） こうしてお亡くなりになった後も大きな影響力を及ぼしている、非常に素晴らしい方であったし、素晴らしい偉業だなというふうに、また改めてお聞きをされていて思った次第でありますけれども、現在存命はしていらっしゃいませんけれども、村上市出身、また村上市ゆかりの方々で大変歴史的にも功績及ぼした方はたくさんいらっしゃいます。そうした方々を慕って村上市に来訪していただける方がいっぱいいるわけですね。例えば鮭の青砥武平治でありますとか、または歴代の村上藩の藩主、そういった方々がいらっしゃいます。その都度その都度この地域の中で愛され親しまれ、そういった偉業をなされた方々でありまして、それは村上市民だけでなくよその、国民を含めて、世界を含めていいと思うのですけれども、そういう形で慕われている方もいら

っしゃるわけであります。そうした多くの方々が訪れていただいているのだらうなというふうに思っております。村上幸子さんもそうした方のお一人として、これからも多くの皆さんに愛される方であり続けられたいというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 村上には大勢のレジェンドの皆さん、伝説、歴史に残る方々が大勢いることを私も承知をしております。よく議員の同僚の皆さんからも香藝の郷どうするのだとかという御意見が出ておりますが、村上幸子との新たなというか、出会い、しのぶ会の方たちの出会いからなのですけれども、やはり村上市の歴史に残る方、亡くなってしまったので、村上幸子もレジェンドの一人、歴史を飾る市民になったのだらうというふうに私は捉えます。そうしたときに、やはりまだこの村上市に観光客を呼ぶのにどうすればいいのだというふうな問いがたくさん発生する中、やはり議員として、そしてまた行政をつかさどる市長として、何がしかの仕掛けが有効になる可能性があるのであれば、仕掛けてみることも必要ではないかなというふうな観点から、どうでしょうか。香藝の郷のリニューアル、半分取り壊して公園にするというふうな計画もある中で、村上幸子だけではなく、村上市にいる、青砥武平治さんはイヨボヤ会館に銅像があったりしますが、あとは資料館にも、あそこは村上市歴代の藩主の皆さんの居城とおしゃぎりというふうな位置がありますけれども、比較的現代に近い方々のそういう記念館的なものがあったもいいのではないかなというふうなことで、先ほどレコード、CDを所蔵している方のお話をしましたが、実は村上幸子のお母さん、私が荒川町時代初めて町議会議員に当選させていただいたときに、家の前にある歌碑を荒川町のほうに無償で寄附させてもらって構わないのだけれども、広い場所に、大勢の方が来るので、移設をしてもらうような話はできないかというふうなことで、1回当時の町長さんとか何人かの方に話は聞いてもらったのですけれども、いやいやというふうな、まだそういう時代でした、実は。そんなこともあり、またこのしのぶ会の方々の中にはどういうつてか分からないのですけれども、ステージ衣装をお持ちの方があったり、御実家にもかなり残っているのではないかなというふうなこともあり、そういう記念館的なスタンスを維持するための資料的なものはそれなりに集まるだらうというふうにざっくり考えています。村上を目指して全国から、これはJRさんにちょっと一緒に、村上市市長と、市と一緒に交渉してほしいのですけれども、全国から今年は30人でしたが、あれが300人、3,000人、特別列車を仕立てて、四国にも今のところ確認しているので、いらっしゃるという声があって、九州にもいるよというふうな話も聞くと、全国から村上市を目指して村上幸子のしのぶ列車を、特別列車を運行させて、電車の中で村上幸子の歌声を聞きながら民謡流しに村上へ、坂町でも村上駅前でもいいです。到着するような夢の観光列車の運行なんていう企画をぜひ現実に行えばすばらしいなと。村上市の観光イベントに一役買えるのではないかなというふうな、私そんな妄想を抱いているところなのですが、市長、ちょっと本気になってくれませんか。もう一言いただければ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市に來訪していただく方を呼び込む、交流人口の拡大施策の一つとしてそういう臨時列車、これはあるのだろうかというふうに思っております。ただ、そのキーワードが、村上幸子さんをしのぶというキーワードが村上市が主体としてやるのか、それとも村上幸子さんのファンの皆さんが彼女をしのんでそういう企画でやるのかということですから、そのところはどいういったスタートになるのかという大きな選択肢だというふうに思っております。そうした中で、もう一つお話のありました過去のそういった功績を残された方々をしのぶ、そういったものにつきましては歴史資料館を含めていろんな形で随時季節展示も含めてやる。その中で検討ができるのかどうか、またそれなりのそういう御功績を村上市でいただいているのかということも含めて検証する可能性はあるだろうなというふうに思っております。ちょっと話それますがけれども、小和田恆先生からこれまでの経歴の中で培われたいろいろな〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕物を村上市に寄贈したいというお申出をいただきまして、これは皆さんに広く御覧いただく、そういう機会をつくろうということで今準備をしているところでありますけれども、そうした、あの方は皇后陛下のお父様でいらっしゃいますし、世界規模の方でいらっしゃいます。そうした方と、また我々に親しみを持って接して下さっていた村上幸子さん、いろんなジャンルの方々が一堂に会されて村上市のこれまでのまちをつくり上げてきたのだというのはこれ一つのメッセージ性としては非常に大きなメッセージになるのではないかなと思っておりますので、少しその辺は検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 前向きなといいますか、御答弁かなと思っております。ただ、ファンの方々が企画するのか云々というふうなところになると、やはりここはファンの方々は何を目指して聖地に向かうかという、聖地があること。そこに迎え入れる側として、大勢の方を呼べるキャパシティーを広げていくというのはやはり地域の力が必要なのではないかなと、私はそんなふうに感じておりますが、今回この話は第1弾でございます。引き続き、私もせっかくの縁なので、村上幸子をしのぶ会の方々と御縁を村上市の観光事業の発展の一端に利用させていただきますよという話はしていますけれども、やはり地域のためになる偉人の一人として、我々の同世代の早くしてこの世を去った歌手が地域にしっかり名を残していただくこと、これをやはり議員の一人として、地域の一人として地域活動に生かしていきたいなと、こんなふうに思っているところでございますので、今後ともぜひとも村上市として、市長としてその辺についての御理解を深めていただければありがたいなという願いをして、私の一般質問を終えさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

それでは、午後1時55分まで休憩といたします。

午後 1時43分 休 憩

午後 1時55分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） 至誠クラブの渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

1 項目め、朝日地区の観光資源の活性化についてであります。朝日スーパーラインは、令和4年の豪雨災害により現在は通行止めになっていますが、通常であれば新緑や紅葉など季節によってすばらしい景観が堪能でき、また沿線には市の施設も点在しており、本市にとって有効な観光エリアと考えることから、以下について伺います。

①、縄文の里・朝日、二子島森林公園、猿田川野営場、ゴールドパーク鳴海など、各施設の現状と今後について、どのようなお考えか伺います。

②、道の駅朝日のリニューアルや日沿道の延伸を視野に、このエリアの魅力を高め、誘客を図る取組の必要性について所見を伺います。

③、近年大雨などによる土砂崩れが多発し、通行できない期間、区間が多くなっています。朝日スーパーラインの維持について、県に対する要望活動の現状を伺います。

2 項目め、AEDの設置状況と課題についてであります。急に倒れて心肺停止の方が発生した際、救急車が到着するまでの間に心肺蘇生やAEDの使用により救命率が向上することから、以下について伺います。

①、市内の公共施設、民間事業者におけるAEDの設置状況について伺います。

②、AEDの設置場所や使用できる時間等について、どのように周知されているのか伺います。

③、施設の休館日や夜間にもAEDが使用できるよう、屋外への設置を検討すべきと考えますが、所見を伺います。

④、民間事業者等に対し、継続してAED設置の働きかけをされているのか伺います。

⑤、AEDの設置とともに、心肺蘇生やAEDの操作の講習も必要ですが、講習会等の現状について伺います。

市長答弁をいただいた後、再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の２項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、朝日地区の観光資源の活性化についての１点目、縄文の里・朝日など各施設の現状と今後はとのお尋ねについてでございますが、縄文の里・朝日では奥三面遺跡群の出土品や奥三面集落の民具を常設展示しているほか、年２回の企画展を開催、ものづくりの体験講座、季節ごとの自然を体験できるイベントと併せ、来館される皆様に関心を持っていただけるような展示・イベントを企画いたしております。二子島森林公園では、三面ダムの堆積土砂撤去工事の影響から、昨年、令和５年１０月より営業日を土日祝日やお盆期間中のみとし、使用できる施設につきましてもオートキャンプ場と貸しボートに限定して営業を続けております。なお、通常営業に戻せる時期につきましては、現在県と協議を進めているところであります。猿田川野営場、ゴールドパーク鳴海につきましては、令和３年及び令和４年の度重なる豪雨災害により朝日スーパーライン、県道鶴岡村上線が被災し、両施設とも休止をいたしております。県において道路の復旧作業は進められておりますが、開通時期につきましてはまだ明らかになっておりません。両施設とも施設の休止が長期間となっておることから道路啓開の見通しと併せ、施設の再開に向けた準備を行うことといたしているところであります。

次に、２点目、このエリアの魅力を高め、誘客を図る取組の必要性はとのお尋ねについてでございますが、高速道路の新たなサービスエリアとなる道の駅朝日は、地域の生きがいと元気を創造する舞台づくりをコンセプトに、人・物・情報の交わる場としてメニューの充実を図ってまいります。朝日スーパーライン沿線施設を含むエリアにつきましても、道の駅朝日と相互に相乗効果が得られる仕組みづくり、売り込む、伝える、案内するをキーワードに観光誘客を図る取組を進めてまいります。

次に、３点目、朝日スーパーライン維持について、県に対する要望活動の現状はとのお尋ねについてでございますが、朝日スーパーラインの維持につきましては本市と鶴岡市、そして両市の関係者で組織する朝日スーパーライン利用促進協議会において毎年山形県及び新潟県に対し要望をいたしております。今年度は６月１７日に一日も早い全線開通をはじめ、利用の促進、安全・安心な施設整備、開通時期や通行規制の早めの情報提供について要望をいたしたところであります。加えて、岩船郡村上市土木振興会及び村上市県土木事業整備促進協議会においても県に対し、現道拡幅の早期事業化について要望いたしているところであります。

次に、２項目め、ＡＥＤの設置状況と課題についての１点目、公共施設、民間事業所等におけるＡＥＤの設置状況はとのお尋ねについてでございますが、ＡＥＤの設置状況であります、本市の公共施設１１７施設に設置をいたしております。民間事業所等につきましては、各事業所で購入またはリース契約をしていることから正確な設置台数は把握しておりませんが、消防本部での救命講習の際にＡＥＤの使い方と併せて設置された際のＡＥＤマップへの登録などをお願いしているところ

であります。

次に、2点目、AEDの設置場所や使用できる時間帯の周知はとのお尋ねについてでございますが、パソコンやスマートフォンからAEDの設置場所が確認できるホームページ、全国AEDマップを日本救急医療財団が提供しており、本市のホームページからも確認することができます。また、AEDを設置している市内公共施設では、建物の見やすい箇所にAED設置の標識を表示し、周知しております。使用が可能な時間につきましては、設置場所の開館時間や営業時間により異なることから、AEDマップや施設ホームページから御確認をいただくようお願いをいたしているところであります。

次に、3点目、AEDの屋外への設置を検討すべきとのお尋ねについてでございますが、AEDを屋外に設置することにより、誰でも24時間使用が可能となり、重篤な傷病者が発生した際に救急車が到着するまでの間の迅速な救命処置につなげることができます。本市では、市役所本庁舎において、閉庁時は警備員を介し24時間使用可能ですが、屋外ボックスの設置やコンビニエンスストアとの連携も含め、効果的な設置場所や防犯上の課題について検討を進めてまいります。

次に4点目、民間事業所等に対し、継続してAED設置の働きかけされているのかとのお尋ねについてでございますが、現在のところAEDの設置は法律で義務化されておらず、積極的な設置の働きかけは行っておりません。しかしながら、多くの事業所等がAEDの適正配置に関するガイドラインに従って自ら設置をいただいているものと認識をいたしております。

次に、5項目め、AED講習会等の現状はとのお尋ねについてでございますが、昨年度の実績では普通救命講習等を147回開催し、延べ2,997人の方が受講をされました。救命講習につきましては、団体や企業等からの依頼により随時開催しているほか、普通救命講習を消防本部において毎月第3日曜日に開催をいたしております。普通救命講習は、小学生以上であればどなたでも無料で参加することができます。主に応急手当てや心肺蘇生法、AED、異物除去法や止血法を指導しており、講話や実技を通して大切な命を救うための技術を習得していただくことを目的としており、多くの方から受講をいただいているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、再質問いたします。

初めに、1項目め、朝日地区の観光資源の活性化についてであります。今ほど市長答弁にありましたように朝日スーパーラインの復旧工事の見通し、まだいつ終了するのか分からないということであります。近年、七、八年前くらいからでしょうか、もう頻繁に土砂崩れが発生して、なかなか鶴岡まで抜けることはもちろん、スーパーライン通行することが難しい状況が続いています。こうした中、スーパーライン沿線は村上市にとって大事な観光資源であると思いますし、行くことができない期間が長くなりますと、今後将来的な観光資源の価値とか興味とか、そういうのがだんだん

低下するのではないかということが心配になりまして、今回一般質問に取り上げたところであります。スーパーラインだけではなくて、日本の滝100選、鈴ヶ滝が高根集落から行くことができますけれども、こちら市道、林道、災害によって現在復旧工事中であって、鈴ヶ滝にも行けない状況であると思います。そうした中、昔からある県内の情報誌「キャレル」というのがあるのですけれども、そちらに見開き2ページで佐渡金山の世界遺産登録に関する記事として鳴海金山のことを取り上げておりました。私たちも地元の人間として、豊臣秀吉がつくった天正大判とか上杉謙信の隠し金山であったのではないかという話は昔から聞いておりますけれども、その辺のところを詳しく分かりやすく書いてあるので、大変参考になったところであります。その「キャレル」の記事によれば、鳴海金山のほかに大毎金山、大沢金山、猿田金山、そして関川村にあります沼金山、それらを併せて総称して越後黄金山と呼び、戦国時代においては全国でも主要な金山の地域であり、特に鳴海金山は当時としては全国一の産出量を誇った金山と書かれております。佐渡金山の規模とは比較にならないと思いますが、旧朝日村が鳴海金山跡を整備したゴールドパーク鳴海におきましても、往時の鳴海金山を体験できる貴重な施設であります。今年オープンしていれば、この「キャレル」の記事を見て実際にゴールドパーク鳴海に足を運ばれる方もあったと思いますし、大変残念でなりません。何せ訪れるにはかなり遠いところにありますので、やはり鳴海金山を目的に行くというよりは、朝日スーパーラインの景観・風景を楽しみながら訪れるという感覚が必要かと思います。そのためにも今後、個々の施設のPRに加え、朝日スーパーラインの風景、景観のすばらしさの情報発信が必要だと思います。

また、朝日地区の観光資源としては、先ほど通告書に上げましたように縄文の里・朝日、二子島森林公園、猿田川野営場、そしてゴールドパーク鳴海などが挙げられますけれども、そのほかに県の施設ではありますけれども、奥三面ダム、またそのダム湖、私も当然何度も行っていますけれども、大変すばらしい風景が広がっているところであります。また、奥三面ダムは一昨年の豪雨災害でも証明されましたように、大雨による三面川の下流の氾濫を防ぐ大きな役割を担っております。県営の施設ではありますけれども、単に観光地として、観光資源としてだけでなく、市民の皆さんにもっと関心を持っていただき、また子供たちの学習の場、また市民の社会学習の場として活用していただくことでスーパーラインを訪れる方も多くなるのではと思います。担当課では、有力な観光施設として奥三面ダムやダム湖を積極的にPRするお考えはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいまの御質問でございますが、御質問にもありましたとおり、一つ一つの観光拠点を、その価値を高めてそこに誘客を図るというのは大変難しいことだと思っています。ましてやその場所が山の奥地にある、距離がある、時間がかかるとなればなおさらのことだと思います。そういった中で、エリアでやはり捉えて、その観光価値を高めるといった視点であれば、先ほど鳴海金山の御紹介にもありましたが、越後黄金山、これも一定のエリアに対しての表現

だと思いますが、それと同じくして奥三面ダムの景勝地も含めてこのエリアの観光財産としての価値を高めていく方法について検討していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今まで朝日地区の観光として奥三面ダムというのが触れられることってほとんどなかったと思うのです。実際行ってみると確かに遠い。でも、大変すばらしい風景が広がっていますので、もし朝日地区の観光資源、もう既に物によってはダムのことを紹介しているものもありますけれども、市としても積極的に奥三面ダムとかそのダム湖周辺のことを取り上げてもいいのかなと今回思いました。

それと次に、朝日スーパーラインの起点に位置する縄文の里・朝日について伺います。以前職員の方に伺うと、土砂崩れ発生による風評被害や朝日スーパーラインが不通となっていることで入館者数への影響があるとおっしゃっていました。今、世の中は縄文ブームなのだそうです。七、八年前に東京上野の東京国立博物館で縄文展をやったところ、たしか70万人の来場者があって、それ以降縄文ブームというのが続いていることが分かりました。縄文女子という言葉もあるそうであります。ただ、縄文時代の発掘品の中でも今現在人気あるのはいわゆる縄文式土器でなくて、不思議な造形である土偶への関心が物すごく高くなっているのだそうであります。縄文の里・朝日にも奥三面ダムの湖底に沈んだところから多くの発掘品があります。また、その中にもいろいろ様々な発掘品がありますので、現在の縄文の里、オープンしたときからほとんど同じような展示内容であります。先ほど市長答弁の中には年2回の企画展、私も足を運んでいますけれども、割と学術的な感じの展示で、もうちょっと楽しめる展示があってもいいのかなと思いますし、オープンから年数もたっておりますので、今後の施設の在り方、また展示の在り方などについて検討をしてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 企画展、展示内容につきましては順次、確かに議員御指摘の学術的に貴重な部分というのが非常に多くありますので、逆に言うと専門的な方々には非常に魅力的な、そういう縄文の里・朝日になっている状況であります。合併後、その土器を歴史資料館、市の資料館等でも展示をさせていただきながらいろんなところで露出をして、好まれる皆様方に届きやすいところで企画展を提案するというような取組もしております。それともう一つ、縄文の里・朝日で非常に、私先日お邪魔したときに思ったのですが、やっぱり体験型の取組が非常にこれ人気があります。特に子供たちを中心にした親子連れでそういうものに取り組んでいるところ、職員も非常にその辺積極的にいろんなメニュー出しをしていただいておりますので、非常にいいことだなというふうに思っております。議員も現在SNSで御覧になっていただくと分かるとおり、縄文の里・朝日の土器が回っています。360度で見れる、これも職員の工夫でアプリケーションを使って撮影をして、それをSNSでアップをしているというようなことで、いろいろな工夫をしながら、これから

皆さんに、おっ、これはとっていただけるような企画展、そんなものもこれからどんどん企画していくことが必要だなというふうに思っております。そのためにもやっぱりエリア全体としてそこにアプローチをしていただける、そういった取組、これ従来からなかなか課題の部分がありました。遠隔地、奥地になるわけでありますので、そこへ人の足を向けるという仕組みづくり、これもしっかりと取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひいたします。市町村合併以来、朝日地区の人間としましては、朝日スーパーラインエリアの情報が少なくなっているように感じておりました。広い面積を持つ本市にとって、このエリアの雄大な自然は本市の大切な観光資源の一つであると思います。繰り返になりますけれども、朝日スーパーラインの復旧時期を見据え、各施設を縦割りの運営でなく、エリアを一体化した活性化の取組を期待したいと思います。

次に、2項目め、AEDの設置状況と課題についてであります。お手元に配付の資料を見ていただきたいと思います。また、手元にタブレットのある方は、AEDマップと検索して実際にAEDマップ見ていただければ言葉で説明するよりも分かりやすいと思います。手元の資料は、画面に出たアイコンを一つ一つクリックして、そこに書いてある施設名、また施設場所とか確認しながら表に起こしたものであります。この施設の表示名はそのアイコンに登録された、記載されたものをそのまま載せてありますので、若干ばらつきはあると思います。それで、この救急医療財団全国マップとありますが、正式名は日本救急医療財団全国AEDマップだそうでありますけれども、たしか市長答弁には多分このマップのことが市のホームページに載っていると説明ありましたし、県のホームページにもこちらの財団の全国マップだけが外部リンクとして載っていました。それで、最初は別に比べるつもりなくて、財団のマップを調べていったのですけれども、表にしてみると思ったより登録されている数が少ないということで見ていくうちに、もう一つの日本全国AEDマップと比べました。そうしましたら、これだけの登録、掲載されている差があったので、正直びっくりしたところであります。先ほど市長答弁の中に市内の施設117か所と答弁あったと思うのですけれども、あくまでもこれ私拾ったものですので、落としたものはかなりあるのかなと思ったのですけれども、掲載数の多い日本全国AEDマップで市の施設82か所、国と県関係の施設、それと民間の施設合わせて114か所で、市全体で196か所でありました。この財団全国AEDマップというのは、AEDを施設に設置する際にそこに登録証が入っていて、それに基づいて記入して財団に送る、あるいはインターネットでその手続をして登録するというもので内容的には信頼性高いものであります。ただし、これを見て分かるように、手続が煩雑な分登録数が少ない。一方、日本全国AEDマップは、その場でグーグルマップの上にクリックするだけで十字マークが出て、それで場所をずらしてその場所を特定して、そこに投稿者が記入していく。それは別に設置者ではなくても、例えば例えば第三者があそこの施設にAEDあるよね、でも登録されていないよねということで、そ

こで入れて登録することができます。結局数の差というのはその差だと思うのです。ちなみに、真ん中と右側の網かけした部分があります。これは、財団マップのほうになくて全国AEDマップのほうに載っている施設を網かけしました。それで、斜線になっている部分というのは、ほとんど学校関係と保育園なのですけれども、統廃合でなくなった施設がそのまま残っている、あるいは統廃合によって名称が変わったのにそのまま残っていた施設。名称が変わっても、例えば山北小学校のように南小学校はなくなったけれども、山北小学校で残っている場合もありますので、実際にそこにAEDがあるかどうかというのは正直分かりません。ただ、一応マップから拾ったものはこういう状況でありました。これを見ますと、本来AEDというのは公共の施設であっても、施設の開館時間の関係はありますけれども、いつでもどなたでもそれを持ち出して使用できるという制度でありますので、マップが正しくなければ実際心肺停止の方が発生したときに一々これを開いて見るというよりは、ふだん自分の生活圏の中にどこにAEDが設置されているのかを見ながら、万が一のときにそれを、あそこにあったね、ここにあったねという知識を持つために、こういうマップを眺める場合が多いと思うのです。そうした中で、先ほど市のホームページに財団マップが載っているというお話ありましたけれども、それだけでは足りないのではないかと思います。もっと市としてAEDがどこに設置してあるか一覧表、またそれに合わせたマップが必要ではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今ほどのお話いただきまして、またこういった資料も私ども持っておりませんので、大変貴重な資料だなということで今拝見させていただいておりました。こういった情報の登録、更新、そういったものにつきましては、各所管の施設、所管でやっておることが実際でございます。それで、登録の方法等が煩雑だということもありまして、現実的に全ての施設が今回の救急医療財団の全国AEDマップのほうには掲載されていなかったということが事実としてあるのだろーと思います。私どもホームページでこれを周知している立場上、やはりこの登録をしっかりと登録するように各所管のほうとまた調整をさせていただいて、まずは登録、これをさせていただくと。あと、市の公共施設に配置されているAEDにつきましては、やはり議員おっしゃるように市のホームページで簡単に確認できるというのがやはり本来だと思いますので、そういったことも検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 前向きな答弁ありがとうございました。それで、ちなみに日本全国AEDマップのほうでありますけれども、こちらのほうは一般の方が自由に投稿できるものと、自治体を持っているオープンデータ、これをそこに提供することによって第三者が編集できない仕組みのやり方もありますので、もしデータがあるのであれば、そういう提供をすればすぐに日本全国AEDマップのほうには反映されますので、至急リストをつくっていただくことも大事なかなと思います。消

防長にお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 議員がお配りしてくれました資料のほうなのですが、救急医療財団全国AEDマップ、こちらが登録型となっております。そして、右側のほうが投稿型と、誰でも打ち込める形の、こうなっておりますので、若干数が違うという形になります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それで、今回いろいろ調べた中で、119番すると例えば倒れた方の症状を聞いて、119番のほうでその現場の近く、どこにAEDがあるのか教えてくれる対応をするそうなのですけれども、今村上市には地図がないので、マップがないので、多分そういう対応はされていませんよね。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 消防本部では、分かる範囲で自分たちで入力してございますので、そういった現場の近くにAEDがあった場合はそこから借りてくださいとか、そういうお願いもしてございます。現在やっております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今、消防署のほうで分かる範囲でつくっていると、分かっているそうなのですが、ぜひ総務課と消防のほうで協力して正しいマップを早急につくっていただきたいと思います。

それと、屋外設置についてであります。今後検討していきたいという答弁がありましたので、安心したのですが、ちなみに屋外設置を進めている自治体の多くは小学校・中学校を優先的に屋外設置にしているそうであります。これは学校施設の開放とか、そういう関係があるのだと思います。今後、部活の地域移行が進められていきますけれども、その中で学校施設でのAEDの屋外設置については優先的に進めてはと思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 現在体育館の周辺についているケースが多いのですけれども、屋外設置も含め今後検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） とかく屋外設置でありますと、日光や風雨の関係でなかなかAEDの機能を保持できるのかという心配される面もあるかと思いますが、温度調整したり、雨風の入らない屋外設置のボックスがもう既にありますので、割高ではありますけれども、そういうのを使って屋外設置されているようであります。また、盗難については、盗難についても心配されるところでありますけれども、AEDにGPSを装着したり、また盗難保険もあるそうでありますので、また

AEDの扉を開くと大きなブザーが鳴るそうで、聞いたところではもう盗難というのではないそうでもありますので、屋外設置にかかる費用の面はありますけれども、特にそういう心配はないように感じています。

また、例えばですけれども、本市のAEDの配置状況を考えれば、例えば朝日地区では300メートルほどの区間に朝日中学校、JA北新潟朝日支店、総合文化会館、朝日総合体育館の各施設にAEDが設置されていますので、そのうちの1か所を屋外に設置することでその地域の休日や夜間の緊急時にAEDが利用できるようになると思います。また、同じようにこの本庁舎付近にも簡易裁判所、村上小学校、クリエート村上、村上体育館にAEDが設置されておりますので、そのうち1か所のものを屋外に移設する、または本庁舎の屋外へ新たに設置を検討してはと考えます。市長答弁に、現在は警備員の方がいますので、対応できると言っていましたけれども、たしか警備員の配置、機械警備、今年の10月からでしたっけ。そうなりますと、市役所の中にあるAEDも使えなくなるとは思いますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今ほどの機械警備のお話でございますけれども、10月から支所のほうが機械警備のみという形になりますが、本庁のほうは現在警備員1人体制なのですが、2人に拡充しまして対応いたしますので、対応が可能ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 24時間の対応ができるということでもありますけれども、この本庁舎付近では六斎市、村上祭、各種イベント、人形さま巡りなどの観光客の往来も多くありますので、屋外の設置をぜひ検討されてはと思います。

この屋外設置については、検討するという前向きな御意見いただいたところであります。AEDの設置は人の命に大きく関わるものです。市民の安心・安全のため、万が一のため、市民が利用しやすい村上市AEDマップの作成と、市民が誰でもいつでも利用できるAEDの設置の在り方を検討していただき、早く設置していただきたいと思います。最後に市長の考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 有用なやはりそういうパーツ、ツールとか、そういうものがどこにあって、どういう使い方ができるのかというのが情報として取れなければ、せっかくそこにあるものが使われないということになりますので、これ実は庁内の議論の中でもやっぱり制度、これ甘いのではないの話はさせていただきました。そのところについて、今プッシュ型の例えばスマホを使ったうちのほうの情報ネットがあるわけありますので、そこでその時点で発信をしたときにすぐそのエリアのそういうものが出てくるというようなことは、多分これ技術的に簡単なことだろうというふうに思っておりますので、そんなところを含めて、また今ハザードマップにも載っていないというふうに思いますけれども、そこのところに載せるとか、ハザードマップはもう既にスマホ・P

C 経由で全て見れるわけでありますから、そんなところのデータを常に新しいものにしていくということが必要だなというふうに感じております。それと、屋外の部分については非常にこれ有益だなというふうに思います。確かにオープンしているときは結構なのですが、施設がクローズしているときにはそこに取りに行けないという状況があります。これは、有事の際も多分同じようにして避難所の状況ってあるのだというふうに思っておりますので、そんなところも含めて総合的に議員御指摘の部分について直ちに検証をスタートさせたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午後 2 時 50 分まで休憩いたします。

午後 2 時 3 5 分 休 憩

午後 2 時 5 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 本日 1 番、鈴木いせ子議員の一般質問の中、再質問の中でふるさと納税の返礼についてのお尋ねがございました。管内で岩船産米を返礼品として参加する事業者の数をお尋ねでございましたが、その際私「11」とお答えしました。これは正しくは「17」でございます。法人格15、個人生産者2、合わせて17に訂正をお願いするとともに、おわび申し上げます。どうもすみませんでした。

○議長（三田敏秋君） 御了承願ひます。

○議長（三田敏秋君） 次に、5 番、上村正朗君の一般質問を許します。

5 番、上村正朗君。（拍手）

〔5 番 上村正朗君登壇〕

○5 番（上村正朗君） 新緑会の上村正朗でございます。通告に基づきまして、3 点にわたりまして一般質問をさせていただきます。

読み上げます。1、国民健康保険について。国民健康保険は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利である生存権を定めた日本国憲法第25条の理念に基づき、人々の医療を受ける権利を公的

責任で保障する重要な制度であります。国の統計によれば、加入者の８割近くが無職の方や年金受給者、非正規の被用者で占められており、国民健康保険税や医療費の負担が重く、支払いが大変な世帯も多いと言われています。本来、国の責任において制度の拡充を図ることが求められますが、住民に最も身近な存在である市の役割として、当面、以下の取組を行うべきと考えますが、見解を伺います。

- ①、国に対して国庫負担金の増額をはじめとする国民健康保険制度の拡充を求めること。
- ②、新潟県に対して事業費納付金の減額をはじめとする独自補助の拡充を求めること。
- ③、国民健康保険税の引上げのために一般会計から法定外繰入れを行うこと。
- ④、国民健康保険事業財政調整基金を活用して保険税の軽減等を行うこと。
- ⑤、低所得世帯や子供の国民健康保険税均等割の減免制度を設けること。
- ⑥、多人数世帯や障害者、寡ふ、独り親に対して独自控除を設けること。
- ⑦、一部負担金減免や国民健康保険税減免の制度を拡充すること。
- ⑧、人間ドック利用に対する助成を拡充すること。
- ⑨、国民健康保険税の滞納者について、必要に応じて生活保護等の福祉制度の利用につなげること。

２番、市役所におけるハラスメント防止の取組について。新潟県が行ったハラスメントに関する調査結果によると、過去１年間にハラスメントを受けたと感じたことがある県職員が全体の１割程度に上るとの新潟日報の報道がありました。ハラスメントは、職員個人の人権を傷つける許されない行為であると同時に、行政組織の萎縮と硬直化につながり、結果として住民生活にも悪影響を及ぼす行為であると考えます。本市においてもハラスメントに関する調査を実施して必要な対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

３つ目、旧上海府小学校跡地の利活用について。廃校になった学校跡地の利活用については、村上市立学校跡地利活用検討委員会で検討しているとのことですが、旧上海府小学校跡地の検討内容についてお聞かせください。

御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の３項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、国民健康保険についての１点目、国に対して制度の拡充を求めることについてでございますが、将来にわたり国民健康保険制度の安定的で持続可能な運営を図るためには、議員御指摘のとおり、国庫負担金の増額などにより国保財政基盤の拡充・強化を図る必要があると考えているところであります。全国市長会の重点提言の一つとして国に必要な措置を講ずるよう要請

しているところであり、今後も強く要望してまいります。

次に、2点目、県に対して独自補助の拡充を求めることについてでございますが、県では事業費納付金の算定に当たっては、各市町村における保険料率の設定に大きく影響することがないように、国民健康保険財政安定化基金の財政調整事業を活用し、1人当たりの納付金の調整を行い、大幅な変動を抑制しているところでもあります。本市といたしましても事業費納付金の増加は保険税の増額につながるため、財政調整事業の拡充について要望をいたしてまいります。

次に、3点目、一般会計から法定外繰入れを行うことについてでございますが、仮に法定外繰入れを行った場合、一般会計に影響が生じること、また医療費の適正化に向けた取組に対して交付される特別調整交付金が減額になることから、法定外繰入れを行うことは考えておりません。

次に、4点目、基金を活用して保険税の軽減等を行うことについてでございますが、被保険者が減少傾向の中、1人当たりの医療費が増加傾向にある現状において、県が算定する事業費納付金も増加する可能性があり、事業費納付金が支払えないという事態を招かないよう基金として蓄えておく必要があります。令和6年度予算でも基金を繰り入れているところではありますが、診療報酬や薬価等の改定、医療の高度化などにより、医療費が大幅に増加するなど国民健康保険行政に及ぼす影響等、不測の事態に備え、基金を活用することといたしております。その観点から現段階では基金を投入して保険税の軽減等を行う予定はありません。

次に、5点目、低所得世帯や子供の保険税均等割の減免制度を設けることについてでございますが、現在の国民健康保険制度下における保険税の軽減措置といたしまして、低所得世帯につきましては世帯の総所得金額が一定額以下の場合、均等割額及び世帯別平等割額について、所得金額に応じて2割、5割、7割の3段階の軽減措置を行っております。また、子育て世帯につきましては、未就学児に係る均等割額の5割軽減を行っております。なお、疾病や災害等の特殊事情により、前年と比較し著しく収入が減少した世帯につきましては、世帯の総所得金額に応じた減免措置を講じております。

次に、6点目、多人数世帯などに対して独自控除を設けることについてでございますが、独自控除を設けることで保険税の負担軽減にはつながりますが、仮に独自控除を設け軽減措置を行った場合、他の被保険者に対して軽減分の増負担が生じることから、現段階では難しいと考えております。

次に、7点目、一部負担金減免や保険税減免の制度を拡充することについてでございますが、先ほどお答えをいたしましたとおり、低所得世帯や子育て世帯への軽減措置は現在も行っているところではありますが、国民健康保険制度は国の制度であり、低所得者世帯や子育て世帯等への支援の在り方、拡充につきましては、国民健康保険の制度設計の中で検討されていくべきものであると考えておりますので、引き続き全国市長会を通じて国に要望をいたしてまいります。

次に、8点目、人間ドック利用に対する助成を拡充することについてでございますが、本市の国民健康保険は加入者の減少等により歳入が減少する一方で、加入者の高齢化、医療の高度化、薬剤

の高額化により1人当たりの医療費は毎年増加するといった財政運営が続いております。現行の助成額は、健診項目の1人当たりの公費負担額や保険税への影響額などを勘案した上で制度設計をいたしております。現段階で助成額を引き上げる予定はございませんが、制度導入後の特定健康診査の受診率に向上が見られるなど、一定の成果を確認いたしておりますので、これまで以上に市民の健康増進につながるよう、他の制度との併用によるバージョンアップなども視野に検証してまいりたいと考えているところであります。

次に、9点目、滞納者については生活保護等の福祉制度の利用につなげることについてでございますが、滞納者につきましては納税相談を通じて生活状況の聞き取りを行い、福祉制度の利用を進めるため、必要に応じ福祉課の総合相談室や生活保護担当、村上市社会福祉協議会につないでいるところであります。今後も丁寧な納税相談を心がけ、必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、市役所におけるハラスメント防止の取組についての調査を実施して必要な対策を講じるべきではとのお尋ねについてでございますが、職場におけるハラスメント行為は個人の尊厳や人格を不当に傷つけるとともに、生産性の低下や離職につながりかねないものであるため、昨今働く場におけるハラスメント対策やその理解醸成に対する取組の重要性が取り上げられているところであります。本市では、令和2年に職員のハラスメント防止に関する要綱を定め、職員及び所属長の責務を明確に示した上で、職員のハラスメント防止及び排除並びに問題が生じた場合における適切な対応や措置を講じております。近年では、各種ハラスメントの防止に関する職員への通知やパンフレットの共有、パワーハラスメント対策動画の視聴推奨に加え、階層別職員研修の科目受講によりパワーハラスメントの発生防止に向けた取組を行っているところであります。各種ハラスメントに関する調査につきましては、全てのハラスメントについて調査を実施しているものではありませんが、全職員を対象としてカスタマーハラスメントに関するアンケートを本年、令和6年6月に実施し、結果を庁内で共有をいたしており、今後必要な対策を講じていくこととしております。ハラスメント防止の取組につきましては、職員の意識向上とハラスメントに対する正しい理解を深めるため、継続的な実施と対策の実効性を高めることが重要であると考えておりますので、今後職員を対象としたハラスメント全般に関する調査の実施につきましても検討いたしてまいります。

次に、3項目め、旧上海府小学校跡地の利活用については教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、上村議員の3項目め、旧上海府小学校跡地の利活用についてのお尋ねについてでございますが、当該学校跡地は平成30年度末に閉校した後、令和2年度に屋内体育館を社会体育施設として所管替えし、地域の社会体育活動に活用していただいております。校舎等については、中長期の利用に関しては複数の民間事業者からの問合せをいただき、現地踏査にお

いでいただいておりますが、正式に使用申請がなされ、学校跡地利活用検討委員会で許可の可否について諮るような案件には至っておりません。このほか、まちづくり協議会などがイベント等で毎年校舎を一時的に利用していただいておりますが、民間企業などが長期に利用していただけるよう文部科学省ホームページ等による周知などに努め、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、これから再質問を行いたいと思いますけれども、初めに再質問の前提となる国民健康保険の現状等について簡単に説明をまずさせていただきたいと思います。お手元の資料を御覧ください。市長はじめ理事者の皆さん方には本当に釈迦に説法という形になるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。資料1は国保の現状ということで、全国の市町村の関係です。昭和36年に4,500万人あった被保険者、加入者が今半分近く、2,500万になっています。村上市は、本年8月1日現在で1万601人ですから、全人口の5人に1人が国民健康保険の加入者、被保険者になっています。昭和36年、47%対総人口比あったのが今は20.2ですから、大体村上と同じ傾向なのかなと。前期高齢者の加入率、昔は昭和36年4.8%が今45.1%、高齢化が進んでおります。世帯主の職業も前は農林水産業、自営業の方の割合が多かったですが、今は一般質問の最初に言いましたけれども、非正規の被用者、それから無職、年金受給者の方が圧倒的に多くなっています。

ほかの制度と保険料、保険税の額、どのくらいの違いがあるのかということが資料2です。30歳代夫婦と小学生2人の4人世帯で所得が276万円の場合です。村上市というのはちょっと、村上市の数字はないという話でしたので、全体見ていただくと、国保税が大体40万円前後、協会けんぽが大体その半分ですので、国保の保険料の負担が大きいということが分かるのではないかと思います。では、村上市の事例ということで1つ、これが典型的な事例なのかどうかは分かりませんが、本人47歳、配偶者42歳、子供17歳、14歳の4人世帯で事業所得240万円、建設業でインボイスの登録業者だったとすると、試算ですけれども、所得税が1万7,400円、住民税が4万6,700円、国民健康保険税が43万9,945円、国民年金の保険料が39万6,900円、インボイスが21万8,000円で合計111万8,945円ということで、所得240万円の本当に半分近くが公租公課で占められると。ちまたで五公五民という話がありますけれども、ちまたの報道と同じような感じなのかなと思います。

2ページ目、資料4です。これは、市長の答弁でもありましたけれども、保険税均等割額及び世帯平等割額の軽減。収入が、ちょっと所得が低くて税額の軽減を受けている方がどのくらいいらっしゃるのかというと合計で8,127人。ですので、1万601人の中の8,127人、76.7%の方が保険税の軽減を受けているということは、やはり生活が大変な方がやっぱり非常に多く占めている制度なのだということがお分かりになるのかなと思います。では、1人当たりどのくらいかというと、資料5に書いてあるとおり、大体8万円前後でしょうか、被保険者1人当たりの保険税。世帯主にかか

りますので、世帯員が多ければそれ掛ける世帯員の数ということになりますけれども、大体8万円前後になります。新潟県の中で大体真ん中ぐらいなのかなという感じです。

資料6としては保険税の滞納状況。ほかの制度ですと滞納ということは、基本的に給料から天引きされますので、ないわけですが、国保税の場合は滞納ということがやっぱり出てきます。この数字、合計の863人というのが令和3年度から令和5年度まで、ダブリもありますので、実人員で863人ですので、1万人近くの中の863人の方がやはりいろんな事情で保険税滞納をしてしまっているという状況です。ということなので、全体を見てやはり総体的に、所得が高い方ももちろん中にはいらっしゃいますけれども、圧倒的に多くの方はやはり生活がなかなか大変な方が多い状況なのだとすることをまず頭に入れていただいて、次の私の話に行きたいと思います。非常に欲張って項目をいっぱい出してしまいましたので、一つ一つやっていくととても時間がないので、その中でも絞ってお話をさせていただきたいと思います。

資料7を御覧になっていただきたいのですが、国民健康保険事業の財政調整基金について、ちょっと時間を取っていろいろお話をしたいと思うのですが、資料7を見て分かりますとおり、平成26年度末2億円、平成28年が1億円、1億円ぐらい減ったのです、平成28年で。平成30年度が2億円ぐらい増えて3億円になって、令和3年でまた1億円増えて4億円になって、令和5年で今は6億円、令和5年度末で6億円です。伸び率としては、平成26年度を100とすると今は3倍基金が積んであります。貯金が多いことはもちろん悪いことではないのですが、そもそもこの基金というのはどういう目的なのかなということで村上市の基金条例第1条を見ましたら、国民健康保険事業の健全な財政運営に資するために基金を設置するというふうになっていますけれども、具体的な目的というか、基金の使い方としてはどんなようなことが考えられますでしょうか。保健医療課長でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 基金の使い方といたしましては、今の段階ですと県に納めます納付金の支払いに関しまして、今の税率だと不足分が生じた場合、この基金を活用してそちらを補うような目的で使うことに考えています。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それは、国のほうも何かそこに限定しろとかという話でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 限定しろとは言っていないです。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 限定しろとは言っていないのですよね。例えば京都の宇治市では、基金をどういうふうにするかという使用の目的として、今課長がおっしゃった収支不足のときに使うというのと保健事業の振興、保健事業に使うという目的を宇治市では立てているということですので、国

は限定しているわけではないので、この条例上も健全な財政運営という結構何にでも使えるようなこともあるので、ぜひその辺はいろんな要素を分析した上で、あとは非常にやっぱり困っている方がたくさんいらっしゃる制度だという、セーフティーネットの保険制度だということを踏まえて、ちょっとまた御検討いただきたいなと思います。

あと、基金の適正規模というのは大体どのように考えているかというか、国が何か示しているのか、あと市としてはどのように考えているのかちょっとお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 適切な基準はないのですが、市といたしましては3億円程度あればというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。3億円、何か根拠ありますか、3億円というのは。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） こちらに関しましては、合併前の規模等から3億円あればというふうな形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それは合併前の数字ですので、あんまりエビデンスというか、理論的な根拠としてはちょっと薄いような気がします。

それで、例えばこの資料を見て平成28年で1億円減ったり、平成30年で2億円増えたり、令和3年1億円、令和5年2億円、基金の年度末の残高だけを見ると結構どんどん積み上がって、減っているところもありますけれども、この辺の何か分析というのは、課長の就任前の話ですけれども、何か分析しているようなものというのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） ちょっと令和2年度に保険税を上げております。令和2年度に保険税を上げましたが、ちょうどこの頃はコロナの流行という時期にありましたので、受診控えという形と、あと皆さんマスクと手洗い、感染症対策行っておりましたので、医療機関の受診が減っております。それにより医療費が少なくなっておりましたので、基金がちょっと積み上がったのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 平成30年の2億円はコロナではないですね。あと、平成28年の1億円減ったというのも、いろいろまたそれはぜひ分析していただきたいと思うのですが、県に対する事業費納付金を払わなくてはいけない、保険税の収納率で足りるか足りないかみたいなの、運営協議会で検討して足りない部分をということだと思うのですが、令和2年度がちょっと変だなと思うのですが、資料8を御覧ください。資料8を見ると、令和2年度の保険税値上げした

ときです。これ課長の時代ではないのですけれども、事業費納付金、県へ15億1,400万円納めなくてはいけないよと。加算が7,800万円あって減算が3億3,000万円あって、結局12億6,200万円必要だよと。現行保険税率による収納可能見込額は11億500万円。結局不足額1億5,700万円不足だったので、保険税値上げしなくてはいけないという結果で、それでさっき言った、資料5にあるとおり、令和2年度は調定額がばあんと、14.13%保険税が上がって、県内順位も14位になってしまったのですけれども、このとき5,000万円しか基金から繰り入れていなかったのですよね。5,000万円しか基金から繰り入れないで、残りを保険税の値上げで埋めたのです。令和2年度の国保の決算を見ると、結局いろんな収支のやりくりでその繰入れの5,000万円も要らなくなって、5,000万円予算化していたのだけれども、決算ではそれゼロになっているのです。なので、基金からの繰入れはゼロになって、結局被保険者の保険税だけが aumentando しています。何でそのときに1億5,700万円、全額その基金からの繰入れをして保険税の値上げをやめなかったのかなと。基金は十分ありましたよね。3億円ありましたよね。3億円あった時点で1億5,700万円繰り入れれば保険税上げなくてもよかったのですけれども、それをやらなかった。結局1億5,000万円繰り入れても、やりくりで5,000万円ぐらひは減りましたので、1億円ぐらひで済んだのかなと思うのですけれども、収支不足のために繰り入れるという話でしたけれども、令和2年度はそういうやり方何でしなかったのかなということなのですけれども、それは課長の就任前なので、課長の責任ではないのですけれども、でもそういうやり方もするということですか。3億円基金があって1億5,700万円繰り入れれば保険税の値上げしなくて済んだのに、5,000万円だけにして値上げしてしまったと。結局収支のやりくり、最終的には5,000万円の繰入れは要らなくなって繰入れゼロにして、結局保険税の値上げだけが残ってしまったという、私から見ると何でこういうやり方をしているのかな、これおかしいのではないかなと思うのですけれども、そういうやり方は今後はしないというふうに、もうそれは済んでしまったことですし、いろいろそのとき理由あったのかもしれませんが、基本は収支不足にこれからは充てるということでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この財政調整基金の推移、先ほどの大きく1億円単位で変動している部分については、例えば冬期間のインフルエンザが大量発生したときに医療費がどんと出ていくというように、そういった状況もありますので、ある程度の留保資金を調達しておかなければならないという前提がまず一つあります。今議員御指摘の保険税の値上げのタイミングの部分でありますけれども、何で1.5億円入れなかったのあの議論でありますけれども、そうした部分を含めてその年の医療費の見通し、これを推計をして審議会にお諮りをいただいて、そこで決定をしたという経緯であります。収支不足に対して、それが発生するおそれがある場合について基金を投入しようということ限定して考えているわけではありませんので、今回冒頭御指摘のありましたとおり、現在6億円積み上がっております。そうした中で、ここの部分についてはしっかりと低減措置は必要だろう

という議論はもう既に庁内でスタートさせておりますので、そのところも御承知おきいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 時間がないので、あれなのですけども、結局被保険者が減る、それから1人当たりの医療費が増える、薬剤費が上がる、確かにそういうことはあるのでしょうけれども、幾ら上がるのだという、やっぱりそれは科学的で精緻な推計に基づいてやらないと駄目だと思うのです。この6億円というのは、保険料だけではありませんけれども、市民から預託されているものですから、言い方は悪いですけども、根拠なく増やしていくというのは駄目だと思うのです。こうこう、こうこうで、こうこうに備えてこれぐらいのものは必要なのだというのが、申し訳ないですけども、私は今示されていないと思います。全国の市町村とかを見ると、ここはこうこう、こうこうで2億円でいいよねとか1億円でいいよねと、かなり詳細な分析をした上でこの基金このぐらい、うちの、自分のところの市はこのぐらいにしておこうという、そういう分析の下でしっかりやっていると思いますので、そこが私は村上是非常に、私の理解不足なのかもしれませんが、十分ではないような気がいたしますので、そこをしっかりとまず分析をしていただきたいなと思います。

それで、資料11のところに移ります。11のところは就学前の方で、大体100万円使って2分の1減免していますけれども、これ100万円というのは国から来ているわけですよ。なので、例えば、それは市長の話もありましたけれども、これから検討の余地はあると思うのですけれども、今2分の1で100万円やっていて、でも100万円は基本国から来るということは、全額免除にしても100万円で済むわけですよ。そうすると、6億円基金があるから、600年使い切るにはかかるわけです。それに私は使えると思うので、そこをぜひ、今どこに使ってくれというのは、いろいろ適正規模がどれだけということもあると思いますし、医療費の伸びがどれだけということもあると思いますので、どの制度でどれだけ使ってくれという答えは私も今持ち合わせていないのですけれども、もともと所得の低い方が多い保険、物価が上がる、保護者の賃金もなかなか収入も上がらないという中で6億円という基金があるので、それを選択と集中でやっぱり必要なところにはしっかり使うと、市民の生活を支えていくと、そういうことが私は大事だと思います。

例えば資料12を見てもらいたいのですけれども、保険税減免は結構何十人も、そんなにいないのかなと思ったら結構いますね、保険税減免は。3年で135人、コロナ減免が3年で103人。ところが、一部負担金減免というのはゼロなのです。国民健康保険法の44条減免ですから、何で保険税は減免、一部負担金がないのかな。私要綱とかしっかり見ると、それはやっぱり厳しいのです。明らかに一部負担金のほうはその対象が狭くてハードルが高くなっているのです、少なくとも保険税減免と同じようなところまで一部負担金減免についても検討していただきたいなと思いますが、これも市長は全体をまた検討していただくという話なので、ぜひ、それも保健医療課長に頼むのがいいのか、前

の税務課長のほうがいいのか、どんなものでしょうか、その辺は。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） その辺も含めて検討していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） よろしく申し上げます。何回も言いますが、基金、やっぱりできるだけ精緻な検証をしていただいて、何に使えるかぜひやっていただきたいと思います。

資料13は人間ドックの助成状況で、私が市町村のホームページ見たり、電話して聞いたりしているので、間違いがあるとまずいのですけれども、ないというふうに思っていますけれども、これ下越の中で、申し訳ないですけれども、村上が最低、最低と言うと悪いですけれども、一番低いレベルですよ。助成額が1万円、対象年齢がやっぱり40歳から74歳、助成額も対象年齢も一番、申し訳ないですけれども、劣っていると思います。やっぱりこれもさっき言ったとおり、京都の宇治市だと保健事業の振興のためにも基金使えるという話があると思うので、これも含めてぜひ、私はやっぱり下越地区であっても最低というのはまずいと思うのです。やっぱり中位から上、もうちょっと市民が元気出るような人間ドックにしていきたいと思いますし、それは何度も何度もさっきから市長のほうは検討していただけるという話でしたので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それと、時間がないので、次、ハラスメントの関係は、今兵庫県の話もありますし、あと新潟日報で県職員の話もありますし、やっぱり県職員の1割ぐらいがハラスメントを受けた経験がある。私も県職員でしたので、あれがハラスメントかどうか分かりませんが、上司からかなり厳しい叱責受けたことは、何十年もいましたので、ありますけれども、ないという組織は絶対ないと思いますので、それについてもアンケート調査の実施も含めて検討する、取組強化していただけるという市長の御答弁でしたので、それはぜひそういう形でお願いしたいと思います。

では、残り時間10分になりましたけれども、旧上海府小学校跡地の利活用についてということで、8年、最初の跡地利用、平成29年から一応検討されていて、なかなかやっぱりそう簡単に結論というのは出ないのだろうと思うのですけれども、現況をちょっとお聞かせ願いたいのですけれども、電気と水道というのは、体育館は今使っていますから、電気、水道というのは体育館は通っていて、校舎のほうは電気、水道とも止まっているという形でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 体育館のほうは、答弁にもありましたとおり、社会体育施設として現在活用しておりますので、水道水も電気もトイレも使用可能となっていますし、一方で校舎のほうは年に何回か一時利用することがあるのですけれども、ふだんは使われていない施設ですので、電気も切っておりますし、水道も使用できなくなっております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ちょっと現場も見てきたのですが、あの受水槽というのは、あれは校舎の受水槽でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 玄関の前にある貯水槽、あれが校舎の貯水槽になります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そうすると、体育館のほうは本管からというか、別に受水槽を通らないで、ぼんとしているということですね。

それで、地元の方が〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕やっぱり心配しているのは、災害の場合、体育館は大丈夫なのですけれども、校舎のほうも、上海府小学校、津波以外の指定緊急避難場所に指定されていますけれども、想定収容人数は423、総務課のほうを見てしゃべったほうがいいのかもしれませんが、体育館が大体140ぐらいだということで、何かやっぱりどうしても校舎のほうに行かなくてはいけないのだけれども、電気はブレーカーを上げれば通るのでしょうか、水道のほうは、それも栓開ければ使えるのかなと思うのですけれども、受水槽の清掃していないから、飲み水には使えないけれども、トイレぐらいには使えるのかなと思うのですけれども、その辺なんかどういうふうに災害時はなるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 災害時におきましては、体育館から優先に使っていきます。ただ、昨今ペットの避難でありますとか要配慮者対応が必要になってきますので、そういった場合は順次校舎棟も使うように、柔軟な体制で臨むこととなりますが、質問にあります水道の部分につきましては業者に頼む必要が出てきます、開栓に当たっては。ですので、必要に応じて速やかにそちらのほう手配を取るような形で対応するように今検討しています。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 実際の災害のときの運用について今お話があったわけなのですが、こちらにつきましては、先ほどの収容人数の関係が議員のほうから御発言がありましたので、その関係ちょっと確認といいますか、発言させてください。

こちらにつきましては、小学校体育館のほうを避難所という指定にさせていただきます。423人というのが指定緊急避難場所、一時的に避難する場所としての収容人数、これは体育館ということでございます。避難所として少し時間を過ごしていただく場合は、もう少し面積必要になりますので、その際は141人という設定でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。そうすると、体育館が足りなくて校舎のほうを使うときにはトイレと水、業者に頼んでちょっと清掃して、水質検査とかもするのかもしれませんが

れども、その間はちょっと体育館のほうを使ったり、水もちょっとよそから持ってきて対応するということになるのかなと思いますけれども、大体どのくらい業者に頼んで、どのくらいで開くもの、頼んでみないと分からないですけれども、想定としてはあれでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） そのときの災害等の状況にもよりますし、また海岸部分でありますので、その業者が行けるかどうかという部分もありますけれども、できるだけ即日という形で取りたいとは思いますが、何せ先ほど総務課長からありましたとおり、緊急に応じた収容人数にもよりますので、その辺のときは現場、現場で合わせるという格好になります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。今災害の関係どうなるのだろうねというのは、ちょっと地元の方も心配されていたので、なるほどなということで分かりました。

それとあと、跡地の中長期的な利活用の関係ですけれども、平成30年の第1回定例会で教育長のほうから、昨年5月から検討委員会で検討しているが、上海府連絡所・上海府地域コミュニティセンター機能のほか、複合施設としての利活用の可能性について検討しているという御答弁されていますけれども、基本その方向で検討、現在もしていってらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今実際にお話をたまにいただくのが、民間事業者からの利活用の形で実現できないかという話でお問合せをいただくことが〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕何回かありますので、今現在検討の主たるところは、そういった民間活用が図れないかということがメインで動いています。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） その利活用というのは、商工会議所の青年部さんが1日とか短時間でやる、そういうことではなくて、中長期的に使いたいと、そういう話ですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 一時利用は一時利用でイベントでお貸ししているのですが、今利活用検討委員会の中で話ししているのは中長期的なものです。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それでは、それでぜひ検討していただきたいと思うのですが、何か素朴な疑問として、教育財産ではなくなっているわけですので、体育館が生涯学習課だからあれなのですかね。教育財産ではなくなっているのに、普通財産で何か財政課中心にそういうものって検討するのではないかなと思っているのですが、教育委員会がずっと持っていて検討しているというのは何か事情があるというか、理由があるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 学校という特殊な建物がまだそこにありますので、今現在教育財産のまま、私どもが管理するという形で検討も、検討委員会の事務局も学校教育課で持っている形です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そういった学校の形をそのままにした旧学校跡地というのはたくさんあると思いますけれども、みんな教育委員会で持っているわけではないですよね。どこかで切り離す何か基準みたいなものがあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 例えば文化財の収蔵庫ですとか別の目的が定まったものについては所管替えをしているという、そういう状況です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） では、しつこいですけれども、当面は中長期的な引受先が決まるまでは教育委員会、学校教育課が所管して検討もするし、維持管理も行っていくと、そういうことでよろしいですね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 最近、令和元年度、平成31年度並びに令和2年度に廃校となった8校、それについては、まずほぼ上海府小の体育館のようなもの以外、全て教育委員会所管となっております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解いたしました。了解しましたというか、答弁については理解いたしました。どうも地元の方からの話で、やっぱり災害時のことがちょっとよく分かっていらっしゃる方が結構いらっしゃるのかなと思いましたので、特に水道とかトイレがどうなるのだという疑問はやっぱり聞かれますので、また何か機会があったらそれはぜひ周知しておいていただければと思います。

あと、最後になりますけれども、国民健康保険の関係では細かいことは一々言いませんでしたけれども、やっぱり何回も言いますが、生活が苦しい方が総体的にたくさん加入して利用している制度ですので、ぜひ6億円という基金もしっかり利活用しながら、市民の生活を支援していくところをぜひ、市長はそういうところをいつもしっかり考えていただいていると思いますけれども、ぜひその辺しっかり御検討して具体化していただきたいなと最後をお願いして、市長のほうから一言お願いしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今の最後の御質問のところで教育財産の利活用の部分ありましたけれども、これ徹底的に、民間事業者が必要なときにすぐお渡しができるような状況でなければ駄目なんです。

民間事業者は速度速いので。ですから、そのことは徹底してスピード感持ってやれということで教育委員会のほうには私のほうからも指示をいたしております。これは、徹底的に進めていくということでもあります。

それと、国民健康保険の関係につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、私自身も6億円の基金の積み上げについては問題意識を強く持っておりますので、それが国保会計は〔質問時間終了のブザーあり〕そこで黒にしているわけ、完結しているわけですから、その中できちんと税を納めてくれた方にそれをフィードバックできる、そういう仕組みにしていきたいと思いますというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） どうも御答弁ありがとうございました。よろしくお願いします。

終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、9日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

大変御苦労さまでございました。

午後 3時41分 散 会